

---

# 持続可能な社会の形成に向けた 金融行動原則

---

第13回

定時総会・意見交換会

配布資料

2024年3月13日



## 21世紀金融行動原則

# 目次

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 -----	1
【プログラム】 -----	2
【総会資料】	
来賓紹介 -----	4
決議事項 -----	5
報告事項	
(1) 2023 年度活動報告	
運営委員会の活動 -----	10
取組事例のとりまとめ -----	14
最優良取組事例の選定・表彰 -----	15
ワーキンググループ（WG）の活動 -----	16
取組事例見直しに関する活動 -----	26
取組事例提出要項案 -----	28
取組事例提出様式案 -----	29
署名機関数と会費の徴収状況 -----	35
WEB サイト -----	36
(2) 2024 年度活動予定 -----	37
【参考資料】	
参考資料 1 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」運営規程 -----	39
参考資料 2 21 世紀金融行動原則署名機関等一覧 -----	47

---

# 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則

## (21世紀金融行動原則)

---

### 基本姿勢

1. 持続可能な社会の形成のために、私たち金融機関自らが果たす責任と役割を認識の上、環境・社会・経済へのポジティブインパクトの創出や、ネガティブインパクトの緩和を目指し、それぞれの事業を通じて最善の取組みを率先して実践する。

### 持続可能なグローバル社会への貢献

2. 社会の着実に公正なトランジションに向けて、イノベーションを通じた産業や事業の創出・発展に資する金融商品やサービスを開発・提供し、持続可能なグローバル社会の形成をリードする

### 持続可能な地域社会形成への貢献

3. 地域特性を踏まえた環境・社会・経済における課題解決をサポートし、地域の包摂性とレジリエンスの向上を通じて、持続可能な地域社会の形成をリードする。

### 人材育成

4. 金融機関における人的資本の重要性を認識し、環境や社会の問題に対して自ら考え、行動を起こすことのできる人材の育成を行う。

### 多様なステークホルダーとの連携

5. 持続可能な社会の形成には、私たち金融機関をはじめ、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに参画するだけでなく主体的な役割を担う。

### 持続可能なサプライチェーン構築

6. 気候変動・生物多様性等の環境問題や人権をはじめとする社会課題に積極的に取り組むとともに、投融資先を含む取引先等との建設的なエンゲージメントを通じて、持続可能なサプライチェーンの構築を図る。

### 情報開示

7. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識し、国内外の動向と開示フレームワークを踏まえ、取組みを広くステークホルダーに情報開示するとともに不断の改善を行う。

(2022年6月改定)

# プログラム

日 時：2024年3月13日（水）13:45～17:20（対面開場：13:15、オンライン開場：13:40）

場 所：ハイブリッド（対面：砂防会館別館1階木曾（千代田区平河町2-7-4）×オンライン）

## I. 第13回定時総会（13：45～15：05）

1. 開会挨拶 環境省 鏈水 洋 総合環境政策統括官
2. 来賓挨拶 金融庁 堀本 善雄 総合政策局 政策立案総括審議官
3. 2023年度 最優良取組事例 表彰式
  - （1）環境大臣賞 総合部門
  - （2）環境大臣賞 地域部門
  - （3）特別賞（最優良取組事例選定委員長賞）
  - （4）特別賞（21世紀金融行動原則 運営委員長賞）

表彰結果についてはウェブサイトを参照ください。

<https://pfa21.jp/activity/bestaward/bestaward2023>



4. 決議事項
  - 第1号議案 総会共同議長機関の選任
  - 第2号議案 運営委員機関の選任
  - 第3号議案 監事機関の選任
  - 第4号議案 事務局の委託先の承認
  - 第5号議案 運営規程の改正

5. 報告事項
  - （1）2023年度活動報告
    - ①運営委員会の活動
    - ②ワーキンググループ（WG）の活動
    - ③取組事例のとりまとめ
    - ④取組事例のとりまとめの見直しに関する活動
    - ⑤署名機関数と会費の徴収状況
    - ⑥WEBサイト
  - （2）2024年度活動予定

※本資料（総会配布資料）はウェブサイトからダウンロードできます。



## II. 意見交換会（15：20～17：20）

（敬称略）

<テーマ>プラットフォームとしての PFA21 の役割～連携の創出に向けて

1. 基調講演「ESG 金融を巡る国内外の最新動向と 21 世紀金融行動原則への期待」  
池田 賢志／金融庁チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー
2. 環境大臣賞 受賞取組の概要発表  
総合部門  
地域部門
3. パネルディスカッション  
「プラットフォームとしての PFA21 の役割～連携の創出に向けて」

<パネリスト>（五十音順）

- ・ 鶴島 崇／日本政策投資銀行 サステナブルソリューション部 調査役
- ・ 菊池 崇弘／静岡銀行 経営管理部 総務グループ 課長
- ・ 玉垣 裕美子／三井住友海上火災保険 経営企画部 SX 推進チーム 課長代理
- ・ 新美 雄太郎／三井住友トラストホールディングス サステナビリティ推進部 Technology Based Finance チーム
- ・ 真中 克明／東京海上アセットマネジメント ESG 運用グループ ESG スペシャリスト  
（コメンテーター）
- ・ 金井 司／地域支援 WG 座長、三井住友トラストホールディングス フェロー役員  
（ファシリテーター）
- ・ 八矢 舞子／日本政策投資銀行 金融法人部 次長

4. 閉会挨拶  
金井圭／損害保険ジャパン 経営企画部サステナビリティ推進グループリーダー

司会 フリーアナウンサー 奥村 奈津美 氏 (<https://natsumiokumura.com/>)

意見交換会の参加者アンケートにご協力をお願いします。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/b61b365e291064>



---

# 来賓紹介

---

## 1. 開会挨拶

環境省 総合環境政策統括官 鏑水 洋 氏



### 【プロフィール】

旧大蔵省に入省後、財務省主計局主計官、大臣官房政策金融課長、主税局総務課長、内閣官房内閣審議官、財務省大臣官房審議官、国税庁次長を歴任

2021年環境省大臣官房長を経て、2023年7月より現職

## 2. 来賓挨拶

金融庁 総合政策局 政策立案総括審議官 堀本 善雄 氏



### 【プロフィール】

旧大蔵省に入省後、国際復興開発銀行審議役、金融庁監督局・検査局課長補佐、財務省大臣官房文書課課長補佐・企画官等を務め、2008年に金融機関向けコンサルティング会社に転職

2013年に金融庁に復帰し、金融機関の検査・監督を担当。2019年総合政策局審議官、2021年監督局審議官を経て、2022年6月より現職

# 決議事項

2024年2月27日

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

署名機関等 各位

21世紀金融行動原則 総会共同議長

21世紀金融行動原則 第13回定時総会 決議事項について

【第1号議案】	総会共同議長の選任
---------	-----------

下記の署名金融機関等を、2024年3月13日より総会共同議長としてよろしいか、皆様に決議をお諮りいたします。

立候補署名金融機関（五十音順）

- ・株式会社 滋賀銀行
- ・東京海上アセットマネジメント 株式会社

<参考>21世紀金融行動原則運営規程（総会共同議長の選任等に関する箇所抜粋）

第4章 総会

第14条（議長）

1. 総会に、原則として署名金融機関等の中から2機関の共同議長を置き、互選によってこれを定める。共同議長は共同で会務を総理する。
2. 議長の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。

**【第2号議案】**

## 運営委員の選任

下記の署名金融機関等を、2024年度及び2025年度の運営委員としてよろしいか、皆様に決議をお諮りいたします。

## 立候補署名金融機関（五十音順）

- ・ NEC キャピタルソリューション 株式会社
- ・ 株式会社 静岡銀行
- ・ 損害保険ジャパン 株式会社
- ・ 第一生命保険 株式会社
- ・ 株式会社 栃木銀行
- ・ 株式会社 日本政策投資銀行
- ・ 株式会社 八十二銀行
- ・ 株式会社 三井住友銀行
- ・ 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社
- ・ りそなアセットマネジメント 株式会社

<参考>21世紀金融行動原則運営規程（運営委員の選任等に関する箇所抜粋）

## 第4章 総会

## 第13条（決議事項）

総会は、次に掲げる事項について決議する。

1. 第22条第2項に規定する運営委員の選任及び解任

## 第5章 運営委員会

## 第22条（構成）

1. 運営委員会は、運営委員により構成するものとする。
2. 運営委員は、署名金融機関等の中から、定時総会の決議によって、原則として10機関選任されるものとする。
3. 運営委員になることを希望する署名金融機関等は、前項の規定により運営委員の選任を行う定時総会の20日前までに事務局宛にその旨を書面にて提出するものとする。
4. 運営委員の任期は、選任された定時総会が開催された日から原則2年とし、再任を妨げない。



**【第3号議案】****監事の選任**

下記の署名金融機関等を、2024年度及び2025年度の監事としてよろしいか、皆様に決議をお諮りいたします。

**立候補署名金融機関（五十音順）**

- ・ 浜松いわた信用金庫
- ・ 株式会社 横浜銀行

<参考>21世紀金融行動原則運営規程（監事の選任等に関する箇所抜粋）

**第4章 総会****第13条（決議事項）**

総会は、次に掲げる事項について決議する。

2. 第15条第1項に規定する監事の選任及び解任

**第15条（監事）**

1. 総会に、署名金融機関等の中から原則として2機関の監事を置き、互選によってこれを定める。
2. 監事の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の上限は4年とする。
3. 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 行動原則の財産及び収支報告を監査すること。
  - (2) 前項の規定により、監査の結果、行動原則の財産及び収支報告等に関する不正の行為又は法令に違反する等重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は運営委員会に報告すること。

**【第4号議案】**

## 事務局委託先の承認

下記の団体を、2024年度及び2025年度の事務局の委託先としてよろしいか、皆様に決議をお諮りいたします。

## 運営委員会に選出された事務局候補

・一般財団法人 地球・人間環境フォーラム

<参考>21世紀金融行動原則運営規程（事務局の委託等に関する箇所抜粋）

## 第8章 事務局

## 第34条（事務局）

1. 行動原則の事務を処理するために事務局を設ける。
2. 事務局は、運営委員会により選出され、総会の承認を得るものとする。
3. 事務局は、一般財団法人地球・人間環境フォーラムに置く。なお、その委託期間は、承認された日から原則2年間とし、再任を妨げない。

運営規程第11条（第2項）及び第23条（第8項・第9項）について以下のとおり改正してよろしいか、皆様に決議をお諮りいたします。なお、「行動原則に則った取組」（取組事例）の見直しについては別添5<sup>\*</sup>を参照ください。

<sup>\*</sup>この「別添5」は下の運営規程（現行）第11条第2項の「別添5」と異なる総会関連書類の「別添5」。

（下線部分が改正部分）

運営規程（改正案）	運営規程（現行）
<p>第3章 署名金融機関等</p> <p>第11条（署名金融機関等の責務等）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>署名金融機関等はその業務運営において、行動原則関連文書の趣旨を尊重し、その遵守に努めることとする。</li> <li>署名金融機関等は、行動原則に則った取組について、<u>毎年（年1回）、運営委員会が定める方法により事務局に報告するものとする。</u></li> </ol> <p>（以下略）</p>	<p>第3章 署名金融機関等</p> <p>第11条（署名金融機関等の責務等）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>署名金融機関等はその業務運営において、行動原則関連文書の趣旨を尊重し、その遵守に努めることとする。</li> <li>署名金融機関等は、行動原則に則った取組について、<u>毎年10月末日までの取組内容を、11月末日まで（署名を行う年においては、可能な限り第5条に基づき行われる署名書式提出時）に別添5の様式により事務局に報告するものとする。ただし、署名金融機関等が行動原則に則った取組について、各種報告書等において既に公表しているときは、当該報告書等の提出をもって別添5の様式の提出に代えることができる。</u></li> </ol>
<p>第5章 運営委員会</p> <p>第23条（決議事項）</p> <p>運営委員会は、次に掲げる事項について決議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>総会の招集</li> <li>総会に付議する議案</li> <li>行動原則関連文書の普及促進</li> <li>ワーキンググループの設置及び廃止</li> <li>行動原則及び運営規程の軽微な改正</li> <li>業務別ガイドラインの策定及び改廃</li> <li>署名金融機関等の地位の取消</li> <li>取組事例の提出方法</li> <li><u>その他運営委員会委員長が必要と認める事項</u></li> </ol>	<p>第5章 運営委員会</p> <p>第23条（決議事項）</p> <p>運営委員会は、次に掲げる事項について決議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>総会の招集</li> <li>総会に付議する議案</li> <li>行動原則関連文書の普及促進</li> <li>ワーキンググループの設置及び廃止</li> <li>行動原則及び運営規程の軽微な改正</li> <li>業務別ガイドラインの策定及び改廃</li> <li>署名金融機関等の地位の取消</li> <li><u>その他運営委員会委員長が必要と認める事項</u></li> </ol>

<参考>21世紀金融行動原則運営規程（運営規程の改正に関する箇所抜粋）

第4章 総会

第13条（決議事項）

総会は、次に掲げる事項について決議する。

- 運営規程の改正（軽微なものを除く）

# 運営委員会の活動

## 1. 運営委員機関一覧

(2023 年度、共同運営委員長は◎)

金融機関名 (五十音順)
NEC キャピタルソリューション株式会社
株式会社 静岡銀行
◎ 損害保険ジャパン 株式会社
第一生命保険 株式会社
株式会社 栃木銀行
◎ 株式会社 日本政策投資銀行
株式会社 八十二銀行
株式会社 三井住友銀行
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社
りそなアセットマネジメント 株式会社

## 2. ワーキンググループ (WG) 座長機関一覧

(2023 年度)

業態別	運用・証券・投資銀行業務WG	りそなアセットマネジメント 株式会社 SOMPO アセットマネジメント 株式会社
	保険業務WG	損害保険ジャパン 株式会社
	預金・貸出・リース業務WG	株式会社 日本政策投資銀行 株式会社 八十二銀行
テーマ別	環境不動産WG	株式会社 ヴォンエルフ (～2023年5月31日) CSR デザイン環境投資顧問 株式会社 第一生命保険 株式会社 (2023年6月1日～)
	持続可能な地域支援WG	三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社

## 3. 監事機関一覧

(2023 年度)

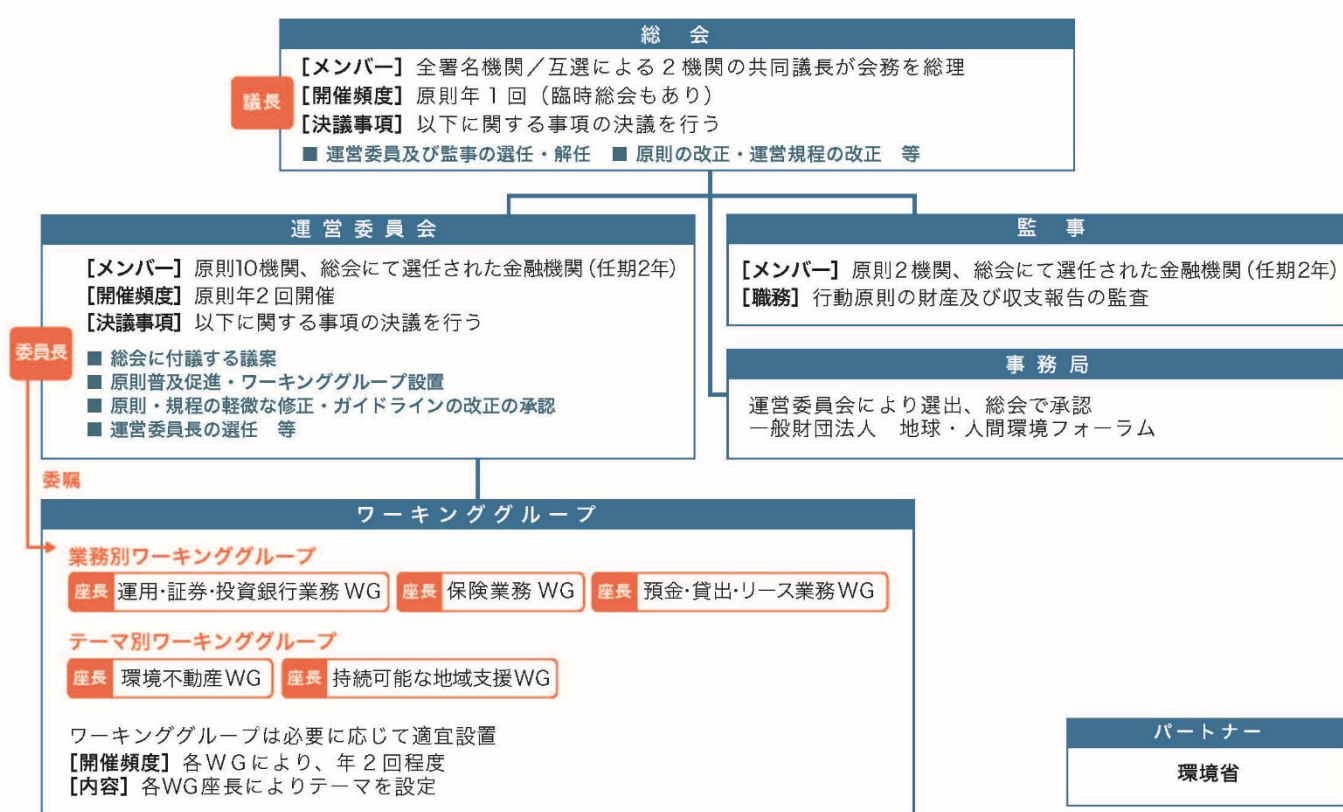
金融機関名 (五十音順)
京都信用金庫
株式会社 北陸銀行

## 4. 総会議長機関一覧

(2023年度)

金融機関名 (五十音順)
東京海上アセットマネジメント 株式会社
株式会社 滋賀銀行

## 5. 体制



## 6. 運営委員会（及び総会）の活動

### ➤ 第1回運営委員会（ハイブリッド開催）

<ul style="list-style-type: none"><li>● 日 時 2023年5月16日（火）15:00～17:00</li><li>● 議 題</li></ul> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 今年度の活動について<ol style="list-style-type: none"><li>（1）WGの活動</li><li>（2）取組事例のとりまとめ</li><li>（3）最優良取組事例の選定・表彰</li><li>（4）第13回定時総会及び意見交換会</li></ol></li><li>2. 臨時総会議決事項の確認<ol style="list-style-type: none"><li>（1）2022年度収支監査報告</li><li>（2）2023年度予算案</li></ol></li><li>3. 事務局からの報告<ol style="list-style-type: none"><li>（1）WEBサイトのアクセス状況</li><li>（2）署名機関数の推移、会費請求・徴収状況</li></ol></li><li>4. その他<ol style="list-style-type: none"><li>（1）第2回運営委員会の日程と開催方法について</li></ol></li></ol>
---

### ➤ 第1回臨時総会（電子メール開催）

<ul style="list-style-type: none"><li>● 議決事項</li></ul> <p>【議案1】2022年度収支報告書の承認 【議案2】2023年度予算の承認</p> <p>投票期間：2023年6月1日（木）～6月13日（火） 開票日：2023年6月14日（水） 結果：署名機関308機関（当時）のすべてが上記議案について賛成で承認</p>
---

### ➤ 第2回運営委員会（ハイブリッド開催）

<ul style="list-style-type: none"><li>● 日 時 2023年10月17日（火）15:00～17:00</li><li>● 議 題</li></ul> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 今年度の活動<ol style="list-style-type: none"><li>（1）WGの活動</li><li>（2）取組事例のとりまとめ</li><li>（3）最優良取組事例の選定・表彰</li><li>（4）第13回定時総会及び意見交換会</li><li>（5）第7期（2024年度・2025年度）運営委員等の選任のスケジュール</li></ol></li><li>2. 事務局からの報告<ol style="list-style-type: none"><li>（1）WEBサイトのアクセス状況</li><li>（2）署名機関数の推移、会費請求・徴収状況</li><li>（3）予算の執行状況</li></ol></li><li>3. その他<ol style="list-style-type: none"><li>（1）第3回運営委員会の日程と開催方法について</li></ol></li></ol>
---

➤ 第3回運営委員会（オンライン開催）

- 日 時 2024年2月13日（火）15:00～17:00
- 議 題
  1. 今年度の活動
    - （1）WGの活動
    - （2）取組事例のとりまとめ
    - （3）最優良取組事例の選定・表彰
    - （4）第13回定時総会及び意見交換会
    - （5）総会決議事項の確認
    - （6）運営規程の改正
  2. 事務局からの報告・提案
    - （1）WEBサイトのアクセス状況
    - （2）署名機関数の推移、会費請求・徴収状況
    - （3）予算の執行状況
  3. その他
    - （1）2024年度第1回運営委員会の日程と開催方法について

➤ 第13回定時総会

- 日 時 2024年3月13日（水）13:45～15:05
- 会 場 オンライン（一部登壇者のみ会場（フクラシア八重洲））
- 議 題
  - （1）開会挨拶 環境省 鏈水 洋 総合環境政策統括官
  - （2）来賓挨拶 金融庁 堀本 善雄 総合政策局 政策立案総括審議官
  - （3）2023年度最優良取組事例 表彰式
  - （4）決議事項
    - ① 総会共同議長機関の選任
    - ② 運営委員機関の選任
    - ③ 監事機関の選任
    - ④ 事務局の委託先の承認
    - ⑤ 運営規程の改正
  - （5）報告事項
    - ① 2023年度活動報告
    - ② 2024年度活動予定

# 取組事例のとりまとめ

運営規程第 11 条第 2 項（署名金融機関等の責務等）に基づき、署名金融機関等より提出された事例をとりまとめている。2017 年度より冊子作成は行わず、21 世紀金融行動原則公式ウェブサイト  
に検索できる形で掲載している。

## 【スケジュール】

8 月 24 日	取組事例の提出依頼
11 月 30 日	取組事例の提出締切
2 月 5 日	WEB サイトで一般公開

## 【提出状況】

提出方法等	2023 年度（2024 年 3 月 1 日時点）
公開・一部非公開／規定の様式で提出	238
全件非公開／規定の様式で提出	33
公表済報告書等で提出	26
ホールディングス等でまとめて報告	4
未提出（年度後半署名機関等を含む）	9
計	310

（2024 年 3 月 1 日の署名機関は 310 機関）



# 最優良取組事例の選定・表彰

21 世紀金融行動原則に沿った署名機関の優れた取組を表彰することで署名機関の一層の取組促進を図るため、2017 年度より最優良取組事例の選定を実施している。業務部門を越えた最優良取組事例を選定することとし、環境大臣賞として総合部門と地域部門を設けている。また、大臣賞に準じる優れた取組として運営委員長賞が、さらに 2020 年度から選定委員長賞が選定されている。

## 【最優良取組事例選定委員会 委員】

委員長	末吉 竹二郎 氏 (UNEP FI 特別顧問)
委員	藺田 綾子 氏 (株式会社クレアン 代表取締役)
委員	夫馬 賢治 氏 (株式会社ニューラル代表取締役 CEO、信州大学特任教授)
委員	平尾 禎秀 氏 (環境省 大臣官房 環境経済課長)

## 【選定の観点】

- 7 つの原則を踏まえ、特に金融機関としての本業に即した取組で、優れたものを優先して選定する。選考基準は以下のとおり。
  - ・先進性がある。
  - ・独自性がある。
  - ・本業に即した取組である。
  - ・実績（販売数や販売額等）がある。
  - ・汎用性がある（他の金融機関のモデルとなる）
  - ・国内外への広がりがある。
  - ・地域性がある。地域経済の発展につながる。
  - ・多様なステークホルダーと関連している。
- 最優良取組事例(環境大臣賞)の選定に当たっては、21 世紀金融行動原則の 7 つの原則のうち、原則 1 及び原則 2 に沿った取組となる事例が優先される（環境要素を取り入れた本業取組が優先される）。
- 環境大臣賞（地域部門）に関しては、前項に加え「地域性がある」「地場産業発展への貢献につながる」等の選考基準を中心として特に優れた事例より選定する。
- 運営委員長賞の選定に当たっては、環境要素に限定せず、幅広い観点から持続可能な社会の形成に寄与する取組を重視する。

## 【実施スケジュール】

- 5 月下旬：最優良取組事例選定委員会設置、最優良取組事例（環境大臣賞）に対する下付申請
- 7 月 27 日：ESG 地域金融実践セミナーにて、前年度環境大臣賞（総合部門）三井住友トラスト・ホールディングス金井氏と選定委員藺田氏のミニセッション実施
- 10 月 3 日：前年度受賞機関担当者ビデオメッセージ順次公表
- 最優良取組事例募集期間：2023 年 10 月 3 日～2023 年 12 月 20 日
- 応募件数は 23 件、一次審査通過は 16 件
- 第 1 次審査期間：2023 年 12 月 21 日～2024 年 1 月 12 日
- 最優良取組事例（環境大臣賞）選定委員会：2024 年 2 月 9 日
- 特別賞（運営委員長賞）審査期間：2023 年 12 月 21 日～2 月 15 日

# ワーキンググループ（WG）の活動

## 1. 運用・証券・投資銀行業務ワーキンググループ

### 活動方針

・原則と運用・証券・投資銀行業務ガイドラインの改定を踏まえ、同WG所属機関の取組を活性化する。  
・ESG金融に関連する署名機関の実践に向けた対応促進。気候変動だけでなく、生物多様性についても扱い、国内外の最新動向をキャッチアップする。「ESG金融大国となるためのアクションリスト」の実効性の向上。「インパクトを生み出すESG投資の実現に貢献」等、中長期アクションについても方向性を意識して取り組む。

### ▽第1回WG（保険WGと共催）

日時：2023年10月3日（火）9:00～11:00 ※PRI in Person サイドイベントとして実施

開催方法：ハイブリット（TKP品川カンファレンスセンター/Zoomウェビナー）

テーマ：金融機関によるネイチャーポジティブ経済実現に向けた取組～TNFD最終開示提言（v1.0）への対応を中心に～

主催：りそなアセットマネジメント（株）

共催：PFA21 運用・証券・投資銀行業務WG、保険業務WG

後援：（一社）グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、環境省

<プログラム>

#### 【開会挨拶】

・西山 明宏/りそなアセットマネジメント（株）代表取締役社長

#### 【講演】

・白石 隆夫/環境省 自然環境局長

#### 【講演】

・秀島 弘高/農林中央金庫 エグゼクティブ・アドバイザー（国際規制担当）自然関連財務情報タスクフォース（TNFD）メンバー

#### 【講演】

・松原 稔/りそなアセットマネジメント（株） チーフ・サステナビリティ・オフィサー  
常務執行役員（責任投資部担当）

#### 【パネルディスカッション・質疑応答】

<パネリスト>

・白石 隆夫/同上

・秀島 弘高/同上

・溝内 良輔/キリンホールディングス（株）常務執行役員

・Constance Chalchat/BNPパリバ ヘッド・オブ・CIBカンパニーエンゲージメント グローバル・マーケット  
チーフ・サステナビリティ・オフィサー

<モデレーター>松原 稔/同上

●参加人数：申込 425名（対面 77名/オンライン 348名。うち署名金融機関等 99名）、参加 301名（対面 50名/オンライン 251名。うち署名金融機関等 72名）。座長、登壇者、事務局除く。

### ▽第2回WG

日時：2024年2月26日（月）15:00～17:00

開催方法：オンライン

テーマ：PRI in Person 2023の総括とそれを踏まえた今後の取組

<プログラム>

#### 【開会挨拶/イントロダクション】

<p>・長束 裕子／SOMPO アセットマネジメント株式会社 責任投資部 ESG スペシャリスト、運用 WG 共同座長</p> <p>【講演 1】 PRI と PRI in Person 2023</p> <p>・湯澤 達朗／PRI ヘッド・オブ・ジャパン</p> <p>【講演 2】 PRI in Person 東京大会の総括 - 今後の責任投資のトレンド -</p> <p>・木村 武／日本生命保険相互会社 執行役員 PRI 理事</p> <p>【パネルディスカッション・質疑応答】</p> <p>「PRI in Person 2023 の総括とそれを踏まえた今後の取組」</p> <p>&lt;パネリスト&gt;</p> <p>・湯澤 達朗／同上</p> <p>・木村 武／同上</p> <p>・松原 稔／りそなアセットマネジメント株式会社 チーフ・サステナビリティ・オフィサー／常務執行役員（責任投資部担当）、運用 WG 共同座長</p> <p>・和田 健／三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 スチュワードシップ推進部 ESG 推進室 シニア・スチュワードシップ・オフィサー、The Net Zero Asset Manager Initiative (NZAM) アドバイザリー・グループメンバー</p> <p>&lt;進行&gt;長束 裕子／同上</p> <p>【閉会挨拶】</p> <p>・瀬川 雄三／環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 環境金融専門官</p> <p>●参加人数：申込 62 名（うち署名金融機関等 27 名）、参加 47 名（うち署名金融機関等 19 名）。座長、登壇者、事務局除く。</p>
---

## 2. 保険業務ワーキンググループ

活動方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則および保険業務ガイドラインの改定を踏まえ、同 WG 所属機関の取組を活性化する。</li> <li>・保険引き受け等、生命保険、損害保険におけるリスクの担い手としての側面を踏まえ、ESG 金融大国となるためのアクションリストの 2030 年までの中期アクションも意識し、保険業界が取引先へ今後どのように取り組んでいくべきか、議論を行う。</li> <li>・運用 WG、地域支援 WG との共催セミナーを実施。</li> <li>・ESG 金融大国となるためのアクションリスト（中期アクションリストを抜粋）</li> <li>・気候変動等の物理的な環境リスクの分散に資する保険商品の開発・提供</li> <li>・物理的リスクデータを利用した気候変動適応ビジネスの展開等</li> </ul>

### ▽第 1 回WG（運用 WG との共催、詳細は運用 WG 参照）

<p>日時：2023 年 10 月 3 日（火）9:00～11:00 ※PRI in Person サイドイベントとして実施</p> <p>開催方法：ハイブリット（TKP 品川カンファレンスセンター/Zoom ウェビナー）</p> <p>テーマ：金融機関によるネイチャーポジティブ経済実現に向けた取組～TNFD 最終開示提言（v1.0）への対応を中心に～</p>
---

### ▽第 2 回WG

<p>日時：2024 年 2 月 22 日（木）10:00～12:00</p> <p>開催方法：オンライン</p> <p>テーマ：事例とともに考える、地域のステークホルダーとの共創</p> <p>&lt;プログラム&gt;</p> <p>【開会挨拶/イントロダクション】</p> <p>・金井 司／三井住友トラスト・ホールディングス、地域支援 WG 座長</p> <p>【講演 1】「地域づくりの現場から伝えたい地域活性化の事例紹介」</p> <p>・川住 昌光／地域活性化センター 常務理事</p>
--

【講演2】「おせっかいバンカーとして取り組む、地域課題解決の事例紹介」

・仲谷 俊之／京都信用金庫 経営企画部 主任

【講演3】「地域課題解決を通じた地方創成取組」

・河合 亮介／あいおいニッセイ同和損害保険 マーケット開発部 地方創成戦略室 室長

【パネルディスカッション・質疑応答】

「事例とともに考える、地域のステークホルダーとの共創」

<パネリスト>

・川住 昌光／同上

・仲谷 俊之／同上

・河合 亮介／同上

・金井 司／同上

<モデレーター>

・金井 圭／損害保険ジャパン株式会社 経営企画部サステナビリティ推進グループリーダー

【閉会挨拶】

・瀬川 雄三／環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 環境金融専門官

●参加人数：申込 81 名（うち署名金融機関等 31 名）、参加 60 名（うち署名金融機関等 20 名）。座長、登壇者、事務局除く。

### 3. 預金・貸出・リース業務ワーキンググループ

活動方針

・原則および預金・貸出・リースガイドラインの改定を踏まえ、同 WG 所属機関の取組を活性化する。

・2022 年度に続き、地域支援 WG と共催で複数のセミナーを実施するほか、PCAF 日本事務局と連携して Financed Emission について間接金融での活用法を議論する。

#### ▽第1回（PCAF 日本事務局との共催）

日時：2023 年 6 月 1 日（木）15:00～17:00

開催方法：ハイブリット（登壇者のみ会場）

テーマ：PCAF を活用した投融資先の温室効果ガス排出量（ファイナンスド・エミッション）算定の手法と事例

<プログラム>

【開会挨拶/イントロダクション】

・竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸リース WG 座長機関）設備投資研究所 エグゼクティブフェロー

【講演】「PCAF について」

・廣瀬 恵／PCAF 日本事務局（CSR デザイン環境投資顧問（株） ディレクター）

【講演】「環境省ポートフォリオカーボン分析支援の紹介」

・今井 亮介／環境省大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 室長

【事例紹介】「PCAF を用いたファイナンスド・エミッション算定事例の紹介」

・齊藤 尚愛／（株）みずほフィナンシャルグループ サステナビリティ企画部 調査役

・中林 武／（株）八十二銀行 企画部 サステナビリティ統括室長

【パネルディスカッション・質疑応答】

「ESG 地域金融におけるファイナンスド・エミッション算定の期待と課題」

<パネリスト>

・今井 亮介（同上）

・齊藤 尚愛（同上）

・中林 武（同上）

<進行>堀江 隆一／PCAF 日本事務局（CSR デザイン環境投資顧問（株） 代表取締役社長）

【閉会挨拶】

・竹ヶ原 啓介（同上）

●参加人数：申込 182 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 113 名）、参加 147 名

#### ▽第 2 回（地域支援 WG と共催）

日時：2023 年 7 月 27 日（木）13:30～15:30

開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町/Zoom ウェビナー）

テーマ：ESG 地域金融実践セミナー ～ESG 地域金融実践ガイド 2.2 の解説と取組事例紹介～

<プログラム>

**【趣旨説明】**

・竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸リース WG 座長機関）設備投資研究所長

**【解説】「ESG 地域金融実践ガイド 2.2 のポイント」**

・稲村 晃希／環境省大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 室長

**【事例紹介】「ESG 要素を考慮した事業性評価の取組み<ツールの開発と活用>」**

・田中 直也／尼崎信用金庫 価値創造事業部 部長兼法人ソリューショングループ長

**【事例紹介】「新潟県燕三条地区におけるサプライチェーン全体での生産性向上を通じた脱炭素化支援」**

・長谷川 徹／（株）第四北越銀行 コンサルティング事業部 部長

**【ミニセッション】「最優良取組事例（環境大臣賞）選定のポイントと 2023 年度応募機関への期待」**

・藪田 綾子／（株）クレアン 代表取締役（21 世紀金融行動原則 最優良取組事例 選定委員）

・金井 司／三井住友トラスト・ホールディングス（株）フェロー役員（2022 年度最優良取組事例 環境大臣賞（総合部門）受賞）

**【パネルディスカッションと質疑応答】「ESG 地域金融推進」**

<パネリスト>

・稲村 晃希（同上）

・田中 直也（同上）

・長谷川 徹（同上）

・藪田 綾子（同上）

・金井 司（同上）

・中林 武／（株）八十二銀行（預貸リース WG 座長機関）企画部 サステナビリティ統括室長

<進行>

・竹ヶ原 啓介（同上）

●参加人数：申込 103 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 46 名）、参加 90 名（オンライン 88 名+リアル 2 名）

#### ▽第 3 回（地域支援 WG と共催、詳細は地域支援 WG 参照）

日時：2023 年 7 月 28 日（金）13:30～15:20

開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町/Zoom ウェビナー）

テーマ：地域金融機関による農業金融の推進

#### ▽第 4 回（PCAF 日本事務局との共催）

日時：2023 年 8 月 7 日（月）15:00 ～ 17:00

開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター田町/Zoom ウェビナー）

テーマ：投融資先の温室効果ガス排出量（ファイナンスド・エミッション）の把握とこれを用いたエンゲージメントのあり方

<プログラム>

**【開会挨拶/イントロダクション】**

・竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸リース WG 座長機関）設備投資研究所長

**【講演】PFA21×PCAF 第 1 回セミナー（6/1 開催）の議論のポイント**

・廣瀬 恵／PCAF 日本事務局（CSR デザイン環境投資顧問（株）ディレクター）

**【講演】環境省ポートフォリオカーボン分析支援の紹介**

・中川 晶子／環境省大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 室長補佐

【事例紹介】 投融資先の温室効果ガス排出量の計測とこれを用いたエンゲージメントの取組  
 ・塩崎 智子／（株）十六フィナンシャルグループ サステナビリティ統括室 室長  
 【パネルディスカッション・質疑応答】 FEの把握とこれを用いたエンゲージメントのあり方  
 <パネリスト>  
 ・廣瀬 恵／同上  
 ・中川 晶子／同上  
 ・塩崎 智子／同上  
 ・中林 武／（株）八十二銀行（預貸リース WG 座長機関）企画部 サステナビリティ統括室長  
 ・山際 勝照／（一社）金融財政事情研究会 検定センター 次長  
 （進行）竹ヶ原 啓介（同上）  
 ●参加人数：申込 140 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 78 名）、参加 119 名

▽第 5 回 WG（地域支援 WG との共催、詳細は地域支援 WG 参照）

日時：2023 年 12 月 18 日（月）10:00～12:00  
 開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町/Zoom ウェビナー）  
 テーマ：地域におけるサーキュラーエコノミーの実践と地域金融機関の役割

▽第 6 回 WG（地域支援 WG との共催）

日時：2024 年 2 月 1 日（木）15:00～17:00  
 開催方法：オンライン（Zoom）  
 テーマ：知財融資と地域 ESG 金融の融合の可能性  
 <プログラム>  
 【開会挨拶/イントロダクション】  
 ・竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸リース WG 座長機関）設備投資研究所長  
 【講演 1】「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン Ver.2.0 と地域金融による活用への期待」  
 ・加藤 貴彦／内閣府 知的財産戦略推進事務局 参事官補佐  
 【講演 2】「知財ガイドラインのサステナブルファイナンスにおける活用への期待」  
 ・水野 紗也／環境省大臣官房環境経済課 環境金融推進室 室長補佐  
 【事例紹介 1】「無形資産（テクノロジー）に着目したファイナンス Technology Based Finance（TBF）チームのご紹介」  
 ・金井 司／三井住友トラスト・ホールディングス（株）（地域支援 WG 座長機関）フェロー役員  
 【事例紹介 2】「事業性評価における知的財産の活用」  
 ・強瀬 理一／（株）きらぼしコンサルティング 会長  
 【パネルディスカッション・質疑応答】「地域 ESG 金融と知財融資」  
 <パネリスト>  
 ・加藤 貴彦（同上）  
 ・水野 紗也（同上）  
 ・金井 司（同上）  
 ・強瀬 理一（同上）  
 （進行）竹ヶ原 啓介（同上）  
 【事務局からの案内+閉会アナウンス】  
 ●参加人数：申込 74 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 29 名）、参加 56 名（オンラインのみ）

#### 4. 環境不動産ワーキンググループ

活動方針  
 ・不動産の ESG（脱炭素、レジリエンス、健康・ウェルビーイング等）に関するパフォーマンスやインパ

クトを見える化する認証・評価・フレームワークの普及と、これらを通じた ESG の不動産評価への反映、ESG 不動産投資の進展に貢献する。

・2022 年度同様、グローバル動向と国内の施策や事例を参加者と共有しながら、2050 年脱炭素や SDGs 達成を見据えたローカルでの不動産投融資、まちづくりを議論する。

#### ▽第 1 回WG

日時：2023 年 5 月 26 日（金）

開催方法：ハイブリット（ビジョンセンター有楽町/Zoom ウェビナー）

テーマ：建築の木造化・木質化の可能性

<プログラム>

**【趣旨説明】**

・似内 志朗／（株）ヴォンエルフ（環境不動産 WG 座長機関） シニアアドバイザー

**【講演 1】「ESG 投融資の潮流と建築の木造化・木質化」**

・堀江 隆一／CSR デザイン環境投資顧問（株）（環境不動産 WG 座長機関）代表取締役社長

**【講演 2】「中高層木造建物の現状と今後の展開について」**

・花井 厚周／（株）竹中工務店 木造・木質建築推進本部 副本部長

**【講演 3】「第一生命における ESG を考慮した不動産投資取組み～木造ビル事例の紹介～」**

・松永 崇／第一生命（株）不動産部 不動産開発課長

**【パネルディスカッション】「木造化・木質化推進のボトルネックと解決策（技術・法制度の側面と経済的側面から）」**

<パネリスト>

・花井 厚周（同上）

・松永 崇（同上）

・堀江 隆一（同上）

<進行>

・似内 志朗（同上）

**【閉会挨拶】**

・瀬川 雄三／環境省大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 環境金融専門官

●参加人数：申込 117 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 24 名）、参加 88 名

#### ▽第 2 回WG

日時：2023 年 10 月 3 日（火）9:30～12:00 ※PRI in Person サイドイベントとして実施

開催方法：ハイブリット（東京コンベンションホール/Zoom ウェビナー）

テーマ：不動産におけるネットゼロと気候変動レジリエンス

主催：CSR デザイン環境投資顧問（株）、21 世紀金融行動原則 環境不動産 WG、GRESB

<プログラム>

**【開会挨拶】**

・稲村 晃希／環境省 大臣官房環境経済課 環境金融推進室長

**【講演】GRESB のネットゼロに関する議論**

・Ruben Langbroek, Head of Asia Pacific, GRESB

・Calvin Lee Kwan, Head of Sustainability & Risk Governance, Link REIT

**【ショートプレゼン】**

1) 「脱炭素と CRREM の活用」

・小林 英樹／三菱地所（株）サステナビリティ推進部 マネジメントユニット 担当部長

2) 「木造ハイブリッド建築によるエンボディド・カーボンの削減」

・越部 泉美／みずほリアルティ One（株）サステナビリティ推進部 部長

3) 「不動産におけるレジリエンスの可視化」

・下道 衛／野村不動産投資顧問（株）運用企画部長 執行役員

【パネルディスカッション】「ネットゼロの達成と気候レジリエンス強化のために何ができるか？」

<パネリスト>

- ・堀 雅木／第一生命保険（株）不動産部長
- ・Roxana Isaiu /Chief Product Officer, GRESB
- ・Calvin Lee Kwan／同上
- ・小林 英樹／同上
- ・下道 衛／同上

<モデレーター>

堀江 隆一／CSR デザイン環境投資顧問（株）代表取締役社長

●参加人数：申込 277 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 51 名）、参加 217 名

▽第 3 回WG

日時：2023 年 12 月 5 日（火）13:30～17:10

開催方法：ハイブリット（大手町フィナンシャルシティカンファレンスセンター／Zoom ウェビナー）

テーマ：不動産 ESG セミナー：持続可能な社会に向けたわが国不動産における Net Zero への取り組み ～GRESB 結果発表と脱炭素の新潮流～

主催：株式会社日本政策投資銀行、CSR デザイン環境投資顧問株式会社、一般社団法人不動産証券化協会、一般財団法人日本不動産研究所、21 世紀金融行動原則 環境不動産ワーキンググループ

<プログラム>

第 1 部

【開会挨拶】

- ・平尾 禎秀／環境省 大臣官房 環境経済課長

【基調講演 1】不動産の脱炭素化に向けた国交省の取り組み

- ・今村 敬／国土交通省 住宅局 建築指導課長

【基調講演 2】ホールライフカーボン削減を中心とした不動産 ESG の最新動向

- ・堀江 隆一／CSR デザイン環境投資顧問（株）代表取締役社長

第 2 部【様々なステークホルダーにおける Net Zero に向けた取り組み】【講演 1】J-REIT における Net Zero への取り組み

・千葉 美和子／ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント（株）取締役 サステナビリティ推進部長兼リスク管理室長

【講演 2】建設分野での ZEB の取り組み（新築/改修ともに）

- ・小林 信郷／大成建設（株） 理事 ZEB・スマートコミュニティ部長

【講演 3】金融投資家における ESG およびホールライフカーボンに対する取り組み

- ・光永 信也／(株)日本政策投資銀行 アセットファイナンス部長

【講演 4】不動産証券化協会における ESG 支援の取り組み

- ・野原 聡史／（一社）不動産証券化協会 業務ディビジョン（リート・投資家担当）ディビジョン長

第 3 部 【GRESB 結果発表と ESG プレミアムの探究】

【2023 年 GRESB のグローバル・APAC の結果ハイライト及び GRESB セクターリーダー表彰式】

- ・Ruben Langbroek／GRESB, Head of Asia Pacific
- ・Sarah Blankfield／GRESB, Manager Member Relations Oceania

【講演 1】GRESB 評価を活用した各種プレミアムの推計について

- ・松山 将之／（株）日本政策投資銀行 設備投資研究所 主任研究員

【講演 2】オフィスニーズの潮流と賃料のグリーンプレミアムについて

- ・室 剛朗／（株）価値総合研究所 不動産投資調査事業部 主任研究員

【Q&A】

【閉会挨拶】

- ・高田 佳幸／（株）日本政策投資銀行 常務執行役員

●参加人数：申込 763 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 208 名）、参加 580 名（オンライン 505 名+リアル 75 名）



## 5. 持続可能な地域支援ワーキンググループ

活動方針
・全ての業務別 WG 所属の機関に向け、「持続可能な地域支援」をテーマに活動する。 ・2022 年度に続き、預貸 WG と共催で複数のセミナーを実施、「地域のステークホルダーとの共創」をテーマに保険 WG との共催でも実施。

### ➤ 第 1 回WG（預貸 WG との共催、詳細は預貸 WG 参照）

日時：2023 年 7 月 27 日（木）13:30～15:30 開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町/Zoom ウェビナー） テーマ：ESG 地域金融実践セミナー ～ESG 地域金融実践ガイド 2.2 の解説と取組事例紹介～
--

### ➤ 第 2 回WG（預貸 WG と共催）

日時：2023 年 7 月 28 日（金）13:30～15:20 開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町/Zoom ウェビナー） テーマ：地域金融機関による農業金融の推進 <プログラム> 【趣旨説明】 ・金井 司／三井住友トラスト・ホールディングス（株）（地域支援 WG 座長機関）フェロー役員 【講演】『『農林水産業・食品産業に関する ESG 地域金融実践ガイド（第 2 版）』の解説』 ・山崎 泰輔／農林水産省 経営局金融調整課 経営専門官 【講演】「第 1 次産業に対する投融資のポイントと地域金融機関との連携の可能性」 ・隅田 裕／日本政策金融公庫 農林水産事業本部 融資企画部長 【事例紹介】「一次産業分野への取組～飼料の自給化と耕畜連携による地域資源循環～」 ・大庭 久司／（株）西日本シティ銀行 法人ソリューション部 コンサルティング営業室 室長 【事例紹介】「新しいタンパク源としてのコオロギ養殖—食料問題解決に貢献するフードテック分野に協調融資」 ・奥山 真司／諏訪信用金庫 ビジネスサポート部 副部長 【パネルディスカッションと質疑応答】「地域金融機関による農業金融の推進」 <パネリスト> ・山崎 泰輔（同上） ・隅田 裕（同上） ・大庭 久司（同上） ・奥山 真司（同上） <進行>金井 司（同上） ●参加人数：申込 88 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 25 名）、参加 76 名（オンライン 67 名+リアル 9 名）
---

### ▽第 3 回WG（預貸 WG と共催）

日時：2023 年 12 月 18 日（月）10:00～12:00 開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町/Zoom ウェビナー） テーマ：地域におけるサーキュラーエコノミーの実践と地域金融機関の役割 <プログラム> 【開会挨拶】 ・金井 司／三井住友トラスト・ホールディングス（株）（地域支援 WG 座長機関）フェロー役員 【オープニングトーク】「サーキュラーエコノミーの概要と金融機関の役割」 ・小中 洋輔／三井住友信託銀行（株） TBF チーム 主任調査役 【事例紹介 1】Circular Yokohama の活動紹介
---

・加藤 佑／ハーチ（株） 代表取締役  
**【事例紹介 2】「資源循環を軸にした互助共助の仕組みづくりへの挑戦～神戸市等における「MEGURU STATION®」の取組」**  
 ・宮原 伸朗／アマタホールディングス（株） 未来デザイングループ グループマネージャー  
**【事例紹介 3】「官民が共創したサーキュラーシティ蒲郡の取組」**  
 ・羽田野 裕昭／蒲郡市 企画部企画政策課 サーキュラーシティ推進室 室長  
**【事例紹介 4】みやざきバイオマスリサイクル株式会社（MBR）における 2 号機鶏糞バイオマス発電事業について」**  
 ・原口 健／（株）鹿児島銀行 地域支援部 経営コンサルティング室 室長  
**【パネルディスカッション】「地域におけるサーキュラーエコノミーの実践と地域金融機関の役割」**  
 <パネリスト>  
 ・加藤 佑（同上）  
 ・宮原 伸朗（同上）  
 ・羽田野 裕昭（同上）  
 ・原口 健（同上）  
 （進行）小中 洋輔（同上）  
**【閉会挨拶】**  
 ・瀬川 雄三／環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 環境金融専門官  
 ●参加人数：申込 126 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 56 名）、参加 91 名（オンライン 88 名＋リアル 3 名）

▽第 4 回 WG（預貸 WG との共催、詳細は預貸 WG 参照）

日時：2024 年 2 月 1 日（木）15:00～17:00  
 開催方法：オンライン（Zoom）  
 テーマ：知財融資と地域 ESG 金融の融合の可能性

▽第 5 回 WG（保険 WG との共催、詳細は保険 WG 参照）

日時：2024 年 2 月 22 日（木）10:00～12:00  
 開催方法：オンライン  
 テーマ：事例とともに考える、地域のステークホルダーとの共創

## 6. すべてのワーキンググループ連携

➤ 総会と同時開催の意見交換会（予定）

日時：2024 年 3 月 13 日（水）15：20～17：20  
 開催方法：ハイブリッド開催（砂防会館×オンライン）  
 <テーマ>プラットフォームとしての PFA21 の役割～連携の創出に向けて  
**【基調講演】 ESG 金融を巡る国内外の最新動向と 21 世紀金融行動原則への期待**  
 ・池田 賢志／金融庁チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー  
**【環境大臣賞 受賞取組の概要発表】**  
 ・総合部門  
 ・地域部門  
**【パネルディスカッション「プラットフォームとしての PFA21 の役割～連携の創出に向けて」】**  
 <パネリスト>（五十音順）  
 ・鶴島 崇／（株）日本政策投資銀行 サステナブルソリューション部 調査役  
 ・菊池 崇弘／（株）静岡銀行 経営管理部 総務グループ 課長  
 ・玉垣 裕美子／三井住友海上火災保険（株） 経営企画部 SX 推進チーム 課長代理  
 ・新美 雄太郎／三井住友トラストホールディングス（株） サステナビリティ推進部 Technology Based Finance チーム

- ・真中 克明／東京海上アセットマネジメント（株） ESG 運用グループ ESG スペシャリスト  
（コメンテーター）
  - ・金井 司／地域支援 WG 座長、三井住友トラストホールディングス（株） フェロー役員  
（ファシリテーター）
  - ・八矢 舞子／（株）日本政策投資銀行 金融法人部 次長
- 【閉会挨拶】**
- ・金井 圭／損害保険ジャパン（株） 経営企画部サステナビリティ推進グループリーダー

# 取組事例の見直しに関する活動

2023 年度は、取組事例で決議された原則の改定に基づき、ワーキンググループごとに業務別ガイドラインの改定に関わる活動を行った。

## 1. 見直しの背景・経緯

- 2022 年度、PFA21 事務局を請け負う（一財）地球・人間環境フォーラムは、PFA21 策定から 10 年経過し蓄積した取組事例（過去 5 年間の隔年）の整理・分析を行う中で、取組事例に関する課題を認識した。
- その課題を精査するため、地方銀行の運営委員会メンバー 3 名にヒアリングの協力を得、第 1 回運営委員会時点では、下記課題が挙げられた。
  - 相互に参考になる事例が少ない、見つけづらい
  - 取組事例提出の意義が明確でない
  - 署名機関にフィードバックする上での課題（概要のみがわかる、抽象度が高い記述が多く、得られる情報が少ない／1 事例に含める範囲が機関ごとに異なる等）
- これらの課題を解消するため、第 1 回運営委員会で「取組事例見直しのためのタスクフォース（取組事例 TF）」設置が承認され、①取組事例の意義の再定義②取組事例の提出・公開方法③提出された取組事例の署名機関へのフィードバック、を中心に検討することとなった。

## 2. 取組事例 TF における見直しのポイント

- ① 本 TF では、PFA21 の特徴を踏まえ、「金融機関同士やその他ステークホルダーとの連携やそれら連携を通じたビジネス機会の創出につながることで、そして提出者の負担を軽減できること」を主な目的として議論をすることを確認しあった。
  - ② 一方で、署名機関の間ではサステナビリティに関する取組度合いが異なることを勘案し、PFA21 が生み出そうとする「連携」を広く設定し、例えば「持続可能な社会の形成に向けた取組や知見の共有」も含めることとし、見直し後に取組事例を提出できない機関が極力でないように配慮した。
  - ③ ウェブサイトに公開される取組事例の検索性向上のために、以下を導入する。
    - 提出する事例件数の 1 機関ごとの上限を設ける
    - 各事例にタグをつける
- 以上より取組事例 TF は運営委員会に対して以下を提案、①についての総会での承認を経て、2024 年度取組事例の提出においては新たな提出要項・様式に基づく形になる予定。
    - ① 運営規程改正案：総会決議事項とすることを第 3 回運営委員会において決定
    - ② 取組事例提出要項案：新年度に運営委員会にて最終決定
    - ③ 取組事例提出様式案：新年度に運営委員会にて最終決定

### 3. 取組事例見直しのためのタスクフォース（取組事例 TF）

メンバー

機関名	部署・役職	氏名
(株) 滋賀銀行	総合企画部 サステナブル戦略室 サステナブル推進グループ長	山本 卓也
(株) 静岡銀行	経営管理部 総務グループ 課長	菊池 崇弘
東京海上アセットマネジメント (株)	ESG 運用グループ ESG スペシャリスト	真中 克明
東京海上アセットマネジメント (株)	サステナビリティ推進室 ESG アナリスト	川本 哲也
(株) 日本政策投資銀行	サステナブルソリューション部 調査役	鶴島 崇
野村不動産投資顧問 (株)	運用企画部 サステナビリティ推進課 課長	小木 崇広
三井住友海上火災保険 (株)	経営企画部 SX 推進チーム 課長代理	玉垣 裕美子
三井住友トラスト・ホールディングス (株)	サステナビリティ推進部 Technology Based Finance チーム	新美 雄太郎 ※座長
三井住友ファイナンス&リース (株)	企画部 兼 サステナビリティ推進部	高橋 諒伊

活動

日付・など	主な議題・内容
2023年5月16日(火) 2023年度第1回運営委員会	・取組事例 TF の設置を承認
8月4日(金) 第1回 TF (ハイブリッド開催)	・取組事例の意義の再定義
9月7日(木) 第2回 TF (オンライン開催)	・「金融機関同士の連携」のありかたについて ・事例のタグや分類項目案 ・提出様式見直し案 ・WEB サイト掲載方法等
9月20日(水) 第3回 TF (オンライン)	・運営規程見直し案 ・取組事例提出要項案 ・提出様式見直し案 ・各事例につけるタグ案
9月下旬 第4回 TF (メール)	・取組事例見直しに関する運営委員会への提案資料の確認
10月17日(火) 2023年度第2回運営委員会	・取組事例見直しに関する TF 提案を承認 ①運営規程改正案：総会決議事項とすることを決定 ②取組事例提出要項案 ③取組事例提出様式案 ④取組事例につけるタグ案：再検討を TF に依頼
12月初旬～下旬 第5回 TF (メール)	・取組事例につけるタグ修正案 ・取組事例公開ウェブサイト改修の概要と予算の見通し
2024年2月13日(火) 2023年度第3回運営委員会	以下を議論 ①運営規程改正案：総会決議事項として承認 ②取組事例提出要項最終案 ③取組事例提出様式最終案 ④取組事例につけるタグ最終案
(以下は予定)	
3月13日(水) 第13回定時総会・意見交換会	・決議事項として運営規程改正案の決議 ・新たな取組事例の概要を公表
4月中旬～	・見直し後の取組事例に係る費用を2024年度予算案に計上
5月中旬 2024年度第1回運営委員会	・2024年度予算案(臨時総会決議事項)の確認 ・取組事例の提出・公開方法について確認・検証結果の報告
6月 2024年度第1回臨時総会	・2024年度予算案の決議
8月	・取組事例の提出開始

以上

## 21 世紀金融行動原則 取組事例提出要項（案）（2024 年 2 月 20 日版）

### 1. 取組事例の提出・公開の目的

21 世紀金融行動原則（PFA21）は、「7つの原則」の「前文」において示しているとおり、業態、規模、地域などに制約されることなく、志を同じくする金融機関が協働する出発点となることを企図している。2001 年の策定から約 10 年の蓄積を踏まえ、運営規程第 11 条に規定されている 7 つの原則に則った取組の報告並びに提出された事例の公開について見直しを行い、幅広い業態・規模・地域の金融機関同士の連携を創出するプラットフォームとして役割を果たすべく、金融機関同士並びに外部ステークホルダーとのサステナビリティ分野での連携やそれらの連携等を通じた新たなビジネス機会の創出、持続可能な社会の実現に向けて、他機関への波及を期待する事例の共有を目的とした活動へと位置付けるものとする。

### 2. 提出する取組事例の内容

下記①②③のすべてに該当、かつ（ア）～（エ）のいずれかに当てはまる事例を提出すること。

- ① 7 つの原則に則った取組
- ② 提出時に継続している取組または前年 4 月以降に実施した取組
- ③ 21 世紀金融行動原則ウェブサイトにて公開可能な取組（「3.提出・更新方法」（ロ）参照）

（ア）他の金融機関や事業会社、自治体、NPO 等の外部ステークホルダーと連携している事例（情報・知見の共有なども連携の取組とする）

（イ）連携先を募集している事例や事業

（ウ）他機関や地域での展開が可能、またはそれを狙っている事例

（エ）その他自機関内の注力事例

※特に（ア）～（ウ）に関する事例を優先的に提出してください。

### 3. 提出・更新方法

イ) 様式 1 での提出を推奨する。ただし、様式 1 での提出が難しい場合には、署名金融機関等が行動原則に則った取組について、公表をしている各種報告書等の提出に代えることができる。

ロ) 従来、事例の公開/非公開は事例ごとに選択可能だったが、取組事例の目的を踏まえ、2024 年度以降に提出する事例は全て公開とする。

ハ) 各年度に提出できる事例の件数は、「新規」「前年度より更新あり」「更新なし」をあわせ、上限 5 件、最低 1 件とする。ただし、そのうち 1 件は新規・前年度より更新ありのいずれかとする。

ニ) 記入にあたっての注意事項は「記入・更新の手引き」を参照すること。

### 4. 提出・更新時期

・11 月末日まで（署名を行う年にあつては、可能な限り第 5 条に基づき行われる署名書式提出時）に事務局に報告するものとする。

### 5. 公開方法

・21 世紀金融行動原則ウェブサイトにて公開。

以上

## 取組事例提出様式（案）（2024年2月20日版）

- ・ 要項及び手引きを参照の上、記入してください。
- ・ WEB 上での公開用に事務局にて編集することがありますので、体裁等に変更が生じる場合があります。また図表、写真、イラスト等は、「4.事例ついて②概要」に挿入してください。
- ・ 事例が複数に渡る場合は、事例ごとに下記の表を適宜追加の上ご使用ください。

（運用・証券・投資銀行業務）

1	署名機関名（必須）	
2	事例の件名（必須）	
3	事例の種類 （必須、複数選択可）	<input type="checkbox"/> （ア）他の金融機関や事業会社、自治体、NPO 等の外部ステークホルダーと連携している事例（情報・知見の共有なども連携の取組とする） <input type="checkbox"/> （イ）連携先を募集している事例や事業 <input type="checkbox"/> （ウ）持続可能な社会の実現に向けて、他機関への波及を期待する事例や目覚ましい成果が出ている、またはそれを狙っている事例 <input type="checkbox"/> （エ）自機関内の注力事例
4	事例について	
	①背景・目的（必須）	
	②概要（必須） *図表等を入れることも可能	
	③目標と成果（任意）	
	④工夫したポイント・苦労した点（必須）	
	⑤これまでの連携先（※1）	
	⑥連携のポイント（※1）	
5	⑦希望連携先：エリアや業態 （金融機関の業態・自治体・企業等）（※2）	
	①業態別取組分類 （必須、最大3つまで選択可）	タグ*検索時に利用します。 <input type="checkbox"/> 1.方針・宣言の策定、目標設定及び公表 <input type="checkbox"/> 2.体制構築 <input type="checkbox"/> 3.役職員向けの普及・啓発活動 <input type="checkbox"/> 4.ステークホルダー向けの普及・啓発活動 <input type="checkbox"/> 5.イニシアチブの組成・参加 <input type="checkbox"/> 6.自機関での省エネ活動、再エネ導入、資源循環に関する取組 <input type="checkbox"/> 7.サステナブル・ファイナンスでの資金調達 <input type="checkbox"/> 8.サステナビリティ活動に関する開示 <input type="checkbox"/> 9.不動産の ESG <input type="checkbox"/> 10.社会貢献活動 <input type="checkbox"/> 11.ESG インテグレーションの実践 <input type="checkbox"/> 12.サステナビリティ関連の投融資（サステナブル・ファイナ

		ンス) 及び引受 <input type="checkbox"/> 13.投資先及び地域の取組推進 (対話を含む) <input type="checkbox"/> 14.ESG ファンド及び関連商品の開発・運用 <input type="checkbox"/> 15.その他 (上記以外)
	②取組実施主体の部署等 (必須、最大3つまで選択可)	<input type="checkbox"/> 1.経営層 <input type="checkbox"/> 2.経営企画 <input type="checkbox"/> 3.サステナビリティ関連 <input type="checkbox"/> 4.人事 <input type="checkbox"/> 5.財務 <input type="checkbox"/> 6.総務 <input type="checkbox"/> 7.コンプライアンス <input type="checkbox"/> 8.法人営業 <input type="checkbox"/> 9.個人営業 <input type="checkbox"/> 10.その他の部署
	③サステナビリティ課題 (必須、最大3つまで選択可)	<input type="checkbox"/> 1.ESG サステナビリティ全般 <input type="checkbox"/> 2.環境課題全般 (下記3~6に特定しない) <input type="checkbox"/> 3.脱炭素・省エネ気候変動 (脱炭素・省エネ・再エネなど) <input type="checkbox"/> 4.森林海洋保全自然資本 <input type="checkbox"/> 5.防災・減災 <input type="checkbox"/> 6.資源循環・省資源 <input type="checkbox"/> 7.その他 (上記3~6以外) の環境分野の課題 <input type="checkbox"/> 8.社会課題全般 (下記9~13に特定しない) <input type="checkbox"/> 9.地域活性化・地域づくり・地域清掃 <input type="checkbox"/> 10.健康・福祉 <input type="checkbox"/> 11.教育 <input type="checkbox"/> 12.人権 <input type="checkbox"/> 13.多様性・公平性・包摂性 (Diversity, Equity & Inclusion) <input type="checkbox"/> 14.その他 (上記8~13以外) の社会分野の課題
6	統合報告書等各種報告書の URL *各種報告書等の提出をもって 提出に代える場合にのみ記入	
7	提出・更新の年月日 (必須)	
8	本事例に関する問合せ先 (任意)	

(※1) 4-⑤⑥は記入項目3において「(ア) 他の金融機関や事業会社、自治体、NPO等の外部ステークホルダーと連携している事例」を選択した場合のみ記入してください。

(※2) 4-⑦は記入項目3において「(イ) 連携先を募集している事例・事業」を選択した場合のみ記入してください。



(保険業務)

1	署名機関名 (必須)	
2	事例の件名 (必須)	
3	事例の種類 (必須、複数選択可)	<input type="checkbox"/> (ア) 他の金融機関や事業会社、自治体、NPO 等の外部ステークホルダーと連携している事例 (情報・知見の共有なども連携の取組とする) <input type="checkbox"/> (イ) 連携先を募集している事例や事業 <input type="checkbox"/> (ウ) 持続可能な社会の実現に向けて、他機関への波及を期待する事例や目覚ましい成果が出ている、またはそれを狙っている事例 <input type="checkbox"/> (エ) 自機関内の注力事例
4	事例について	
	①背景・目的 (必須)	
	②概要 (必須) *図表等を入れることも可能	
	③目標と成果 (任意)	
	④工夫したポイント・苦労した点 (必須)	
	⑤これまでの連携先 (※1)	
	⑥連携のポイント (※1)	
5	⑦希望連携先：エリアや業態 (金融機関の業態・自治体・企業等) (※2)	
	タグ*検索時に利用します。	
5	①業態別取組分類 (必須、最大3つまで選択可)	<input type="checkbox"/> 1.方針・宣言の策定、目標設定及び公表 <input type="checkbox"/> 2.体制構築 <input type="checkbox"/> 3.役職員向けの普及・啓発活動 <input type="checkbox"/> 4.ステークホルダー向けの普及・啓発活動 <input type="checkbox"/> 5.イニシアチブの組成・参加 <input type="checkbox"/> 6.自機関での省エネ活動、再エネ導入、資源循環に関する取組 <input type="checkbox"/> 7.サステナブル・ファイナンスでの資金調達 <input type="checkbox"/> 8.サステナビリティ活動に関する開示 <input type="checkbox"/> 9.不動産の ESG <input type="checkbox"/> 10.社会貢献活動 <input type="checkbox"/> 11.サステナビリティ関連の商品・サービス (健康、防災などを含む) <input type="checkbox"/> 12.顧客及び地域の取組推進に関するコンサルティング <input type="checkbox"/> 13.サステナビリティ関連の投融資 (サステナブル・ファイナンス) <input type="checkbox"/> 14.上記以外

	②取組実施主体の部署等 (必須、最大3つまで選択可)	<input type="checkbox"/> 1.経営層 <input type="checkbox"/> 2.経営企画 <input type="checkbox"/> 3.サステナビリティ関連 <input type="checkbox"/> 4.人事 <input type="checkbox"/> 5.財務 <input type="checkbox"/> 6.総務 <input type="checkbox"/> 7.コンプライアンス <input type="checkbox"/> 8.法人営業 <input type="checkbox"/> 9.個人営業 <input type="checkbox"/> 10.その他の部署
	③サステナビリティ課題 (必須、最大3つまで選択可)	<input type="checkbox"/> 1.ESG サステナビリティ全般 <input type="checkbox"/> 2.環境課題全般(下記3~6に特定しない) <input type="checkbox"/> 3.脱炭素・省エネ気候変動(脱炭素・省エネ・再エネなど) <input type="checkbox"/> 4.生物多様性・自然資本 <input type="checkbox"/> 5.防災・減災 <input type="checkbox"/> 6.資源循環・省資源 <input type="checkbox"/> 7.その他(上記3~6以外)の環境分野の課題 <input type="checkbox"/> 8.社会課題全般(下記9~13に特定しない) <input type="checkbox"/> 9.地域活性化・地域づくり・地域清掃 <input type="checkbox"/> 10.健康・福祉 <input type="checkbox"/> 11.教育 <input type="checkbox"/> 12.人権 <input type="checkbox"/> 13.多様性・公平性・包摂性(Diversity, Equity & Inclusion) <input type="checkbox"/> 14.その他(上記9~13以外)の社会分野の課題
6	統合報告書等各種報告書のURL *各種報告書等の提出をもって提出に代える場合にのみ記入	
7	提出・更新の年月日(必須)	
8	本事例に関する問合せ先(任意)	

(※1) 4-⑤⑥は記入項目3において「(ア)他の金融機関や事業会社、自治体、NPO等の外部ステークホルダーと連携している事例」を選択した場合のみ記入してください。

(※2) 4-⑦は記入項目3において「(イ)連携先を募集している事例・事業」を選択した場合のみ記入してください。

(預金・貸出・リース業務)

1	署名機関名 (必須)	
2	事例の件名 (必須)	
3	事例の種類 (必須、複数選択可)	<input type="checkbox"/> (ア) 他の金融機関や事業会社、自治体、NPO 等の外部ステークホルダーと連携している事例 (情報・知見の共有なども連携の取組とする) <input type="checkbox"/> (イ) 連携先を募集している事例や事業 <input type="checkbox"/> (ウ) 持続可能な社会の実現に向けて、他機関への波及を期待する事例や目覚ましい成果が出ている、またはそれを狙っている事例 <input type="checkbox"/> (エ) 自機関内の注力事例
4	事例について	
	①背景・目的 (必須)	
	②概要 (必須) *図表等を入れることも可能	
	③目標と成果 (任意)	
	④工夫したポイント・苦労した点 (必須)	
	⑤これまでの連携先 (※1)	
	⑥連携のポイント (※1)	
5	タグ*検索時に利用します。	
	①業態別取組分類 (必須、最大3つまで選択可)	<input type="checkbox"/> 1.方針・宣言の策定、目標設定及び公表 <input type="checkbox"/> 2.体制構築 <input type="checkbox"/> 3.役職員向けの普及・啓発活動 <input type="checkbox"/> 4.ステークホルダー向けの普及・啓発活動 <input type="checkbox"/> 5.イニシアチブの組成・参加 <input type="checkbox"/> 6.自機関での省エネ活動、再エネ導入、資源循環に関する取組 <input type="checkbox"/> 7.サステナブル・ファイナンスでの資金調達 <input type="checkbox"/> 8.サステナビリティ活動に関する開示 <input type="checkbox"/> 9.不動産の ESG <input type="checkbox"/> 10.社会貢献活動 <input type="checkbox"/> 11.サステナビリティ関連の投融資 (サステナブル・ファイナンス) 及び引受 <input type="checkbox"/> 12.取引先及び地域の取組推進 (対話、コンサルティング、マッチング、カーボンプレジット関連の支援を含む) <input type="checkbox"/> 13.サステナビリティを考慮した個人向け商品・サービス (預金・ローン、商品販売を含む)

		<input type="checkbox"/> 14.サステナビリティ関連のリース <input type="checkbox"/> 15.上記以外
	②取組実施主体の部署等 (必須、最大3つまで選択可)	<input type="checkbox"/> 1.経営層 <input type="checkbox"/> 2.経営企画 <input type="checkbox"/> 3.サステナビリティ関連 <input type="checkbox"/> 4.人事 <input type="checkbox"/> 5.財務 <input type="checkbox"/> 6.総務 <input type="checkbox"/> 7.コンプライアンス <input type="checkbox"/> 8.法人営業 <input type="checkbox"/> 9.個人営業 <input type="checkbox"/> 10.その他の部署
	③サステナビリティ課題 (必須、最大3つまで選択可)	<input type="checkbox"/> 1.ESG サステナビリティ全般 <input type="checkbox"/> 2.環境課題全般 (下記3~6に特定しない) <input type="checkbox"/> 3.脱炭素・省エネ気候変動 (脱炭素・省エネ・再エネなど) <input type="checkbox"/> 4.生物多様性・自然資本 <input type="checkbox"/> 5.防災・減災 <input type="checkbox"/> 6.資源循環・省資源 <input type="checkbox"/> 7.その他 (上記3~6以外) の環境分野の課題 <input type="checkbox"/> 8.社会課題全般 (下記9~13に特定しない) <input type="checkbox"/> 9.地域活性化・地域作り・地域清掃 <input type="checkbox"/> 10.健康・福祉 <input type="checkbox"/> 11.教育 <input type="checkbox"/> 12.人権 <input type="checkbox"/> 13.多様性・公平性・包摂性 (Diversity, Equity & Inclusion) <input type="checkbox"/> 14.その他 (上記9~13以外) の社会分野の課題
6	統合報告書等各種報告書のURL *各種報告書等の提出をもって提出に代える場合にのみ記入	
7	提出・更新の年月日 (必須)	
8	本事例に関する問合せ先 (任意)	

(※1) 4-⑤⑥は記入項目3において「(ア) 他の金融機関や事業会社、自治体、NPO等の外部ステークホルダーと連携している事例」を選択した場合のみ記入してください。

(※2) 4-⑦は記入項目3において「(イ) 連携先を募集している事例・事業」を選択した場合のみ記入してください。

# 署名機関数と会費の徴収状況

## 1. 署名機関数

309 機関 (2024 年 3 月 13 日時点)

うち運用業務 WG	52 機関
保険業務 WG	27 機関
預貸業務 WG	230 機関

署名機関数の推移 (2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 13 日)

- ・ 2022 年度から継続の署名機関 306 機関
- ・ 新規署名機関 5 機関
  - 玉島信用金庫 (2023.4.1)
  - 大江戸温泉アセットマネジメント株式会社 (2023.6.1)
  - 株式会社札幌北洋リース (2023.10.10)
  - 三菱地所投資顧問株式会社 (2023.11.1)
  - 株式会社十六フィナンシャルグループ (2024.3.1)
- ・ 署名失効・撤回機関数 2 機関
  - おかしんリース株式会社 (2023.6.30)
  - 株式会社福岡中央銀行 (2024.3.8)
- ・ 名称変更機関 4 機関
  - 紀陽リース・キャピタル株式会社 (変更後：紀陽リース株式会社) (2023.4.1)
  - 日通リース&ファイナンス株式会社 (変更後：NX・TC リース&ファイナンス株式会社) (2023.7.1)
  - 京銀リース・キャピタル株式会社 (変更後：京銀リース株式会社) (2023.11.7)
  - 大江戸温泉アセットマネジメント株式会社 (変更後：アパ投資顧問株式会社) (2023.12.19)

## 2. 会費の徴収状況

・ 5 月 2 日より会費徴収開始 (請求書発行)

・ 3 月 1 日時点：	入金済	310 機関	9,262,500 円
	未入金	1 機関	2,500 円

※会費徴収開始 (5 月 2 日) 後の新規署名機関等には署名受付証発行後に随時請求

※5 月以降の新規署名金融機関等については、年会費は月割りで徴収

# WEB サイト

月	主な更新事項
4月	・開催結果報告 2022 年度最優良取組事例の表彰式
5月	・預貸 WG・PCAF 日本事務局共催「PCAF を活用した投融資先の温室効果ガス排出量(ファイナンスド・エミッション)算定の手法と事例」 ・農林水産省より「農村プロデューサー養成講座」のご案内 ・環境不動産 WG「建築の木造化・木質化の可能性」
6月	・2023 年度第 1 回運営委員会 議事要旨と資料公開 ・2023 年度 第 1 回臨時総会 開催案内 ・2023 年度 最優良取組事例 (環境大臣賞) 募集概要の先行公開 ・2023 年度 第 1 回臨時総会開催結果報告 ・セミナー「地域金融機関による農業金融の推進」 ・ESG 地域金融実践セミナー～ESG 地域金融実践ガイド 2.2 の解説と取組事例紹介～
7月	・《署名機関限定》【動画】2023.6.1 開催 預貸 WG・PCAF 日本事務局共催「PCAF を活用した投融資先の温室効果ガス排出量 (ファイナンスド・エミッション) 算定の手法と事例」 ・令和 5 年度環境省事業 【地域金融機関向け】有識者との ESG 金融座談会のご案内 ・預貸 WG・PCAF 日本事務局共催「投融資先の温室効果ガス排出量 (ファイナンスド・エミッション) の把握とこれを用いたエンゲージメントのあり方」
8月	・《署名機関限定》【動画】2023.7.27 開催 預貸 WG・地域支援 WG 共催「ESG 地域金融実践セミナー～ESG 地域金融実践ガイド 2.2 の解説と取組事例紹介～」 ・《署名機関限定》【動画】2023.7.28 開催 預貸 WG・地域支援 WG 共催「地域金融機関による農業金融の推進」 ・《署名機関限定》【動画】2023.8.7 開催 預貸 WG・PCAF 日本事務局共催「投融資先の温室効果ガス排出量 (ファイナンスド・エミッション) の把握とこれを用いたエンゲージメントのあり方」 ・10/3【PRI サイドイベント】金融機関によるネイチャーポジティブ経済実現に向けた取組 ～ TNFD 最終開示提言 (v1.0) への対応を中心に～ ・2023 年度の取組事例の提出について
9月	・10/3【PRI サイドイベント】不動産におけるネットゼロと気候変動レジリエンス ・2023 年度 第 2 回運営委員会 オブザーバー募集開始
10月	・12/5 開催 2023 年度不動産 ESG セミナー「持続可能な社会に向けたわが国不動産における Net Zero への取り組み～GRESB 結果発表と脱炭素の新潮流～」 ・【動画】2023.10.2 公開 株式会社四国銀行 最優良取組事例 前年度受賞機関担当者ビデオメッセージ ・【動画】2023.10.2 公開 りそなアセットマネジメント (株) 最優良取組事例 前年度受賞機関担当者ビデオメッセージ 2023 ・2023 年度 第 2 回運営委員会資料・議事要旨の公開 ・2023 年度 最優良取組事例 (環境大臣賞) 応募受付開始
11月	・2023 年度の取組事例の提出期限 (11/30) のお知らせ ・12/18 開催セミナー「地域におけるサーキュラーエコノミーの実践と地域金融機関の役割」
12月	・【動画】シリーズ「動画で知る ESG 地域金融」にコンテンツを追加 ・《署名機関限定》【動画】2023.10.3 開催《PRI サイドイベント》金融機関によるネイチャーポジティブ経済実現に向けた取組 ～TNFD 最終開示提言 (v1.0) への対応を中心に～ ・《署名機関限定》【動画】2023.12.18 開催 地域におけるサーキュラーエコノミーの実践と地域金融機関の役割
1月	・2/1 開催セミナー「知財融資と地域 ESG 金融の融合の可能性」 ・第 7 期 運営委員、総会議長、監事への立候補について ・《署名機関限定》【動画】2023.12.5 開催 2023 年度不動産 ESG セミナー「持続可能な社会に向けたわが国不動産における Net Zero への取り組み～GRESB 結果発表と脱炭素の新潮流～」 ・《署名機関限定》【動画】2024.1.26 公開 京都信用金庫 最優良取組事例 前年度受賞機関担当者ビデオメッセージ
2月	・2023 年度の取組事例の公開 (検索ページ) ・2/26 開催セミナー「PRI in Person 2023 の総括とそれを踏まえた今後の取組」 ・2/22 開催セミナー「事例とともに考える、地域のステークホルダーとの共創」 ・2023 年度 第 3 回運営委員会議事要旨・資料の公開 ・3/13 開催 2023 年度 第 13 回定時総会・意見交換会の招集・案内の掲載 ・【動画】2024.2.1 開催 知財融資と地域 ESG 金融の融合の可能性

---

# 2024 年度活動予定

---

- ・ 次年度の活動は、運営委員会を年 3 回（5 月、10 月、2 月）、臨時総会を 6 月、年次総会を 3 月に開催を予定している。詳細は以下のとおり。
- ・ 第 1 回運営委員会：5 月 14 日（火）15:00～17:00 を予定。監事機関より監査報告。
- ・ 第 1 回臨時総会：運営委員会での監査報告後、6 月に開催する臨時総会（メールベース）にて、会費の使途内容等を確認、2023 年度収支報告書と 2024 年度予算の承認。
- ・ 第 14 回定時総会を 2025 年 3 月に開催予定。
- ・ 引き続き環境省の支援を受けて各 WG 活動を展開する。対面参加も可能となるハイブリット開催を原則として、全国各地からの参加を増やしつつ、各署名機関の実践につなげられるように議論を深めていく。
- ・ 取組事例の見直しを受けて、取組事例の提出及び公開方法をブラッシュアップすることで、PFA21 の活動の活性化につなげていく。特に PFA21 署名金融機関同士、または金融機関以外のステークホルダーとの連携に焦点をあてていく。
- ・ PFA21 のウェブサイトで公開している「動画で知る ESG 地域金融」（事務局である地球・人間環境フォーラムが環境省受託事業にて製作）を WG 活動や取組事例のとりまとめ、最優良取組事例などと連動させて展開を図る。
- ・ （参考）「動画で知る ESG 地域金融」  
<https://pfa21.jp/localesg>



---

# 参考資料

---

## 【参考資料 1】

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」  
運営規程

## 【参考資料 2】

21 世紀金融行動原則署名金融機関一覧



## 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」運営規程

2011年11月8日制定  
 2012年5月11日改正  
 2013年4月24日改正  
 2014年1月28日改正  
 2014年5月9日改正  
 2014年10月30日改正  
 2016年2月5日改正  
 2017年9月25日改正  
 2018年5月23日改正  
 2020年3月4日改正  
 2020年5月26日改正  
 2022年3月2日改正  
 2023年2月14日改正  
 2024年2月13日改正

2024年3月13日改正（第13回定時総会にて承認予定）

### 第1章 総則

#### 第1条（名称）

この原則は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（通称：21世紀金融行動原則）」と称し、英文では、Principles for Financial Action towards a Sustainable Society (Principles for Financial Action for the 21st Century, 略称 PFA21) と表記する。

### 第2章 定義及び目的

#### 第2条（定義）

1. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の普及促進及び改正等の運営については、この運営規程（以下「運営規程」という。）の定めるところによる。
2. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」関連文書（以下「行動原則関連文書」という。）は、次のとおりとする。
  - (1) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」（以下「行動原則」という。）
  - (2) 次に掲げる業務別ガイドライン（以下総称して「業務別ガイドライン」という。）
    - ア. 「運用・証券・投資銀行業務ガイドライン」
    - イ. 「保険業務ガイドライン」
    - ウ. 「預金・貸出・リース業務ガイドライン」

#### 第3条（目的）

金融機関等が行動原則に則り、行動指針として定めた「業務別ガイドライン」を参考として、相互の協働を

図るとともに、諸団体及び国際機関と連携する等を通じて、環境金融に対する積極的な活動を促進し、もって我が国における持続可能な社会を形成し、グローバル社会の一員として地球規模で社会の持続可能性を高めることへ貢献することを目的とする。

### 第3章 署名金融機関等

#### 第4条（参加資格）

1. 行動原則に署名を行える者の範囲については、我が国の法令に基づき設立され、かつ適切な業務運営がなされている預金取扱金融機関、機関投資家、NPO バンクその他の金融機関等（以下「金融機関等」という。）とする。
2. 前条の規定にかかわらず、我が国において業務実態のない者、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為を行った者又は暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下本項において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）と関連を有する者のいずれかに該当する場合は、前条において適切な業務運営がなされていないものとみなす。

#### 第5条（参加手続）

1. 行動原則への参加を希望する金融機関等は、別添1の署名書式に必要事項を記載の上、金融機関等において代表権を有する者が署名又は記名・押印し、第24条に規定する運営委員会の共同委員長（以下「運営委員会委員長」という。）に提出しなければならない。
2. 署名の効力は、運営委員会委員長が、前項の規定により提出された署名書式を受け付けた場合において、当該署名書式に記載された日から発生するものとする。ただし、運営委員会委員長が当該提出者について、前条第2項に規定する場合においては、これを受け付けないものとする。
3. 行動原則への参加は、前項の規定において、署名の効力が発生した日とする。
4. 署名手続きは、法人ごとに行うものとし、その効力は、当該法人のみに及ぶものとする。

#### 第6条（会費）

1. 行動原則に参加した金融機関等（以下「署名金融機関等」という。）は、会費を負担しなければならない。
2. 署名金融機関等は、毎年6月末日までに、当該年度の会費として年3万円を、第34条に規定する事務局（以下「事務局」という。）が指定する銀行口座宛に、支払うものとする。ただし、初めて参加した金融機関等は、その参加の日から起算して3月以内に、当該年度の会費を支払うものとする。
3. 前項ただし書の場合において、当該会費の額は、初めて参加した月を含む当該年度の残りの期間を対象に、年額の月割起算により算出した金額とする。

#### 第7条（名称変更）

署名金融機関等は、その名称に変更があったときは、別添2の様式に必要事項を記載の上、運営委員会委員長に速やかに届け出なければならない。

## 第8条（失効）

1. 署名金融機関等が、組織の再編又は消滅等に伴い、署名の効力を維持できなくなるときは、別添3の様式に必要事項を記載の上、運営委員会委員長に速やかに届け出なければならない。
2. 前項の規定により、署名金融機関等の資格が失効した場合においても、当該年度に係る未納の会費は納付するものとし、既納の会費は返還されないものとする。
3. 署名の効力は、第1項の規定により運営委員会委員長が受け付けた別添3の様式に記載された日において失われるものとする。

## 第9条（撤回）

1. 署名金融機関等は、別添4の様式に必要事項を記載の上、運営委員会委員長に速やかに提出することにより、当該署名を撤回することができる。
2. 前項の規定により、署名金融機関等が資格を喪失した場合においても、当該年度に係る未納の会費は納付するものとし、既納の会費は返還されないものとする。
3. 署名の効力は、第1項の規定により運営委員会委員長が受け付けた別添4の様式に記載された日において失われるものとする。

## 第10条（地位の取消）

第27条第2項に基づく取消の議決が行われた場合には、運営委員会委員長は当該議決の対象となった署名金融機関等にその旨通知する。

## 第11条（署名金融機関等の責務等）

1. 署名金融機関等はその業務運営において、行動原則関連文書の趣旨を尊重し、その遵守に努めることとする。
2. 署名金融機関等は、行動原則に則った取組について、毎年（年1回）、運営委員会が定める方法により事務局に報告するものとする。
3. 署名金融機関等は、行動原則に署名している旨を開示する目的で、行動原則の名称を使用することができる。
4. 署名金融機関等は、行動原則関連文書の改正、普及促進等に関する提案を第22条に規定する運営委員会（以下「運営委員会」という。）に提出することができる（様式は問わない。）。

## 第4章 総会

### 第12条（構成）

総会は、全ての署名金融機関等をもって構成する。

### 第13条（決議事項）

総会は、次に掲げる事項について決議する。

1. 第22条第2項に規定する運営委員の選任及び解任
2. 第15条第1項に規定する監事の選任及び解任
3. 事務局の選定
4. 行動原則の改正（軽微なものを除く）
5. 運営規程の改正（軽微なものを除く）
6. 予算の承認
7. 収支報告書の承認
8. 会費及び署名金融機関等の会費分担基準
9. 解散及び残余財産の分配
10. その他次条に規定する総会の共同議長（以下「共同議長」という。）が必要と認める事項

#### 第14条（議長）

1. 総会に、原則として署名金融機関等の中から2機関の共同議長を置き、互選によってこれを定める。共同議長は共同で会務を総理する。
2. 議長の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。

#### 第15条（監事）

1. 総会に、署名金融機関等の中から原則として2機関の監事を置き、互選によってこれを定める。
2. 監事の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の上限は4年とする。
3. 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 行動原則の財産及び収支報告を監査すること。
  - (2) 前項の規定により、監査の結果、行動原則の財産及び収支報告等に関する不正の行為又は法令に違反する等重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は運営委員会に報告すること。

#### 第16条（開催）

1. 総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は年1回1月から3月までの間に開催し、臨時総会は必要に応じて開催する。
2. 臨時総会は、必要に応じて書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法で開催することができる。
3. 総会は、オブザーバーを受け入れることができる。オブザーバーの参加は、共同議長の承認を必要とするものとする。オブザーバーは、共同議長の求めに応じて意見を述べることができるが、議決権を有しないものとする。

#### 第17条（招集）

1. 総会の招集は、運営委員会がこれを決定し、共同議長が招集する。
2. 共同議長は、定時総会を招集するときはその会議を開催する日の15日前までに、臨時総会を招集するときはその会議を開催する日の7日前までに、それぞれ署名金融機関等にその旨を通知するものとする。

- 署名金融機関等は、運営委員会委員長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、臨時総会の招集を請求することができる。

#### 第18条（議決権）

総会における議決権は、署名金融機関等1機関につき1個とする。

#### 第19条（決議）

総会の決議は、法令又は運営規程に別段の定めがある場合を除き、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等が出席し、出席した署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。ただし、第16条第2項の規定により、書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法により臨時総会が開催された場合における決議は、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等から書面、電磁的方法による返信がなされ、当該返信のなされた署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。

#### 第20条（代理又は書面等による議決権の行使）

- 総会に出席することができない署名金融機関等は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法により議決し又は他の署名金融機関等を代理として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該署名金融機関等又は代理は、代理権を証明する委任状を書面にて運営委員会へ提出するものとする。
- 運営委員会は、必要があると認める場合には、総会の招集通知に議決権行使書を添付することができる。この場合、署名金融機関等は、当該議決権行使書により議決権を行使することができるものとする。当該議決権行使書には、次に掲げる事項を記載するものとする。
  - 各議案の内容及び当該議案についての賛否を記載する欄
  - 署名金融機関等による賛否の記載がない議決権行使書が提出された場合における各議案についての賛成、反対又は棄権のいずれかの意思の表示があったものとする取扱いの内容
- 第1項及び第2項の規定により、代理人又は書面により行使された議決権の数は出席した署名金融機関等の数に参入する。

#### 第21条（議事概要）

総会の議事については、事務局が議事概要を作成し、全ての署名金融機関等に書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法により通知する。

### 第5章 運営委員会

#### 第22条（構成）

- 運営委員会は、運営委員により構成するものとする。
- 運営委員は、署名金融機関等の中から、定時総会の決議によって、原則として10機関選任されるものとする。
- 運営委員になることを希望する署名金融機関等は、前項の規定により運営委員の選任を行う定時総会の

20日前までに事務局宛にその旨を書面にて提出するものとする。

4. 運営委員の任期は、選任された定時総会が開催された日から原則2年とし、再任を妨げない。
5. 第29条に規定するワーキンググループの座長は、原則として運営委員会に出席し、ワーキンググループの活動内容の報告等を行うものとする。
6. 運営委員会は、運営委員会委員長の承認を得て、アドバイザー及びオブザーバー（以下「アドバイザー等」という。）を受け入れることができる。アドバイザーは、運営委員会の運営方針やワーキンググループの活動等に対して助言を述べるができるものとし、オブザーバーは、運営委員会委員長の求めに応じて意見を述べるができるものとする。この場合において、アドバイザー等は、議決権を有しないものとする。

### 第23条（決議事項）

運営委員会は、次に掲げる事項について決議する。

1. 総会の招集
2. 総会に付議する議案
3. 行動原則関連文書の普及促進
4. ワーキンググループの設置及び廃止
5. 行動原則及び運営規程の軽微な改正
6. 業務別ガイドラインの策定及び改廃
7. 署名金融機関等の地位の取消
8. 取組事例の提出方法
9. その他運営委員会委員長が必要と認める事項

### 第24条（委員長）

1. 運営委員会に、原則として運営委員の中から2機関の共同委員長を置き、互選によってこれを定める。共同委員長は共同で会務を総理する。
2. 運営委員会委員長の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。

### 第25条（開催）

1. 運営委員会は、定時運営委員会及び臨時運営委員会とし、定時運営委員会は原則年2回開催し、臨時運営委員会は必要に応じて開催するものとする。
2. 運営委員会の開催は、運営委員会委員長がこれを決定し、行うものとする。運営委員は、運営委員会委員長に対し、運営委員会の目的である事項及び開催の理由を示して、臨時運営委員会の開催を請求することができる。
3. 運営委員会は、必要に応じて書面、電磁的方法その他運営委員会委員長が適切と認める方法により開催することができる。

### 第26条（議決権）

運営委員会における議決権は、運営委員たる署名金融機関等 1 機関につき 1 個とする。

#### 第27条（決議）

1. 運営委員会の決議は、法令又は行動原則に別段の定めがある場合を除き、運営委員の過半数が出席し、出席した運営委員の過半数をもって行う。ただし、第25条第3項の規定により、書面、電磁的方法その他運営委員会委員長が適切と認める方法により臨時運営委員会が開催された場合における決議は、運営委員の過半数から書面又は電磁的方法による返信がなされ、当該返信のなされた運営委員の過半数をもって行う。
2. 前項の規定にかかわらず、署名金融機関等が第4条第2項に該当することが判明した場合には、運営委員の過半数が出席する運営委員会において、出席する運営委員の議決権の3分の2以上の多数をもって、当該署名金融機関等の地位の取消を決することができる。

#### 第28条（議事概要）

運営委員会の議事については、事務局が議事概要を作成し、全ての署名金融機関等に書面、電磁的方法その他運営委員会委員長が適切と認める方法により通知する。

### 第6章 ワーキンググループ

#### 第29条（構成）

1. 運営委員会は、必要に応じてその決議により、ワーキンググループの設置及び廃止を行うことができる。
2. ワーキンググループの座長は、運営委員会の決定により、運営委員会委員長が委嘱するものとする。

#### 第30条（所管）

ワーキンググループは、次の事項に関する審議を行い、運営委員会の求めに応じて報告を行うものとする。

1. 業務別ガイドラインの策定及び改正
2. 第11条第2項の規定に基づき署名金融機関等により報告される取組事例の取扱い
3. その他必要な事項

#### 第31条（開催）

ワーキンググループは、必要に応じて座長が開催し、書面、電磁的方法その他座長が適切と認める方法により開催することができる。

### 第7章 資産及び会計

#### 第32条（事業年度）

行動原則の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### 第33条（事業報告及び決算）

行動原則の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、事務局がただちに書類を作成し、監事の監査を受けた上で、第1回運営委員会開催時に報告しなければならない。

## 第8章 事務局

### 第34条（事務局）

1. 行動原則の事務を処理するために事務局を設ける。
2. 事務局は、運営委員会により選出され、総会の承認を得るものとする。
3. 事務局は、一般財団法人地球・人間環境フォーラムに置く。なお、その委託期間は、承認された日から原則2年間とし、再任を妨げない。

### 第35条（所管）

事務局は、次に掲げる事項について業務を遂行し、行動原則の活動を補佐する。

1. 会費の徴収及び管理
2. 運営委員会、総会及びワーキンググループに関する準備及び対応
3. その他運営委員会が必要と認める事項

## 第9章 雑則

### 第36条（雑則）

この規程に定めるもののほか、必要な事項は、運営委員会委員長が運営委員会に諮って定める。

## 附則

### 第1条（施行）

この規程は、2011年11月8日から施行する。

### 第2条（会費）

第6条第2項の規定にかかわらず、署名金融機関等は、2017年12月末日までに、当該年度の会費として3万円を、第34条に規定する事務局が指定する銀行口座宛に支払うものとする。

### 第3条（予算及び収支報告決議）

第13条第6項及び第7項においては、毎年6月に臨時総会を開催し、その決議をもってこれを承認するものとする。ただし、その開催方法は、電磁的方法により行うものとし、この場合の決議は、署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。なお、この場合に限り、第19条の規定にかかわらず、当該議案に反対する署名金融機関等のみ返信するものとし、返信しない場合には、賛成したものとみなす。

以上



## 21世紀金融行動原則署名金融機関等一覧

(2024年3月13日時点 309機関、五十音順)

アースパワー 株式会社  
 あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社  
 愛銀リース 株式会社  
 株式会社 愛知銀行  
 株式会社 あおぞら銀行  
 株式会社 青森銀行  
 株式会社 秋田銀行  
 アクサ生命保険 株式会社  
 株式会社 足利銀行  
 アパ投資顧問株式会社  
 尼崎信用金庫  
 尼信リース 株式会社  
 株式会社 アマダリース  
 アライアンス・バーンスタイン 株式会社  
 アルプスファイナンスサービス 株式会社  
 株式会社 阿波銀行  
 阿波銀リース 株式会社  
 飯田信用金庫  
 イーデザイン損害保険 株式会社  
 株式会社 イオン銀行  
 株式会社 池田泉州銀行  
 池田泉州リース 株式会社  
 いちご 株式会社  
 茨城県信用組合  
 株式会社 伊予銀行  
 いよぎんリース 株式会社  
 株式会社 岩手銀行  
 株式会社 ヴォンエルフ  
 ACSリース 株式会社  
 SMBC日興証券 株式会社  
 株式会社 SBI新生銀行  
 SBIリートアドバイザーズ 株式会社  
 株式会社 SBJ銀行  
 NECキャピタルソリューション 株式会社  
 NX・TCリース&ファイナンス 株式会社  
 NTT・TCリース 株式会社  
 株式会社 愛媛銀行  
 愛媛信用金庫  
 MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス  
 株式会社  
 MS&AD インターリスク総研 株式会社  
 株式会社 大分銀行  
 大阪厚生信用金庫  
 大阪シティ信用金庫  
 大阪信用金庫  
 オールニッポン・アセットマネジメント株式会社  
 岡三証券 株式会社  
 株式会社 沖縄海邦銀行  
 株式会社 沖縄銀行  
 沖縄県労働金庫  
 オリックス 株式会社  
 オリックス・アセットマネジメント 株式会社  
 オリックス銀行 株式会社  
 鹿児島相互信用金庫  
 観音寺信用金庫  
 株式会社 関西みらい銀行  
 関西みらいリース 株式会社  
 株式会社 北九州銀行  
 岐阜信用金庫  
 株式会社 九州フィナンシャルグループ  
 株式会社 九州リースサービス  
 九州労働金庫  
 株式会社 紀陽銀行  
 京銀リース 株式会社  
 株式会社 京都銀行  
 京都信用金庫  
 京都中央信用金庫  
 共友リース 株式会社  
 紀陽リース 株式会社  
 株式会社 きらぼし銀行  
 株式会社 きらやか銀行  
 きらやかリース 株式会社  
 桐生信用金庫  
 近畿労働金庫  
 グローバル・アライアンス・リアルティ 株式会社  
 ぐんぎんリース 株式会社  
 株式会社 群馬銀行  
 株式会社 京葉銀行  
 株式会社 KJRマネジメント  
 ケネディクス 株式会社  
 ケネディクス不動産投資顧問 株式会社  
 ごうぎんリース 株式会社  
 株式会社 高知銀行  
 株式会社 西京銀行  
 株式会社 埼玉りそな銀行  
 株式会社 ザイマックス不動産投資顧問  
 株式会社 佐賀銀行  
 株式会社 札幌北洋リース  
 株式会社 山陰合同銀行  
 株式会社 三十三銀行  
 三十三リース 株式会社  
 CSRデザイン環境投資顧問 株式会社  
 JA三井リース 株式会社  
 JA 三井リース九州 株式会社  
 株式会社 JECC  
 株式会社 滋賀銀行  
 しがぎんリース・キャピタル 株式会社  
 四銀総合リース 株式会社  
 株式会社 四国銀行  
 四国労働金庫

株式会社 静岡銀行  
 静岡県労働金庫  
 株式会社 静岡中央銀行  
 しずおか焼津信用金庫  
 静銀リース 株式会社  
 株式会社 七十七銀行  
 地主アセットマネジメント 株式会社  
 株式会社 清水銀行  
 清水リース&カード 株式会社  
 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社  
 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント 株式会社  
 株式会社 十六銀行  
 株式会社 十六フィナンシャルグループ  
 十六リース 株式会社  
 首都圏リース 株式会社  
 商工中金リース 株式会社  
 株式会社 荘内銀行  
 城南信用金庫  
 城北信用金庫  
 株式会社 常陽銀行  
 昭和リース 株式会社  
 しんきん証券 株式会社  
 しんきん総合リース 株式会社  
 住商リアルティ・マネジメント 株式会社  
 住信 SBI ネット銀行 株式会社  
 住友生命保険 相互会社  
 スルガ銀行 株式会社  
 静清信用金庫  
 西武信用金庫  
 積水リース 株式会社  
 セゾン自動車火災保険 株式会社  
 株式会社 セブン銀行  
 損害保険ジャパン 株式会社  
 SOMPOアセットマネジメント 株式会社  
 SOMPOひまわり生命保険 株式会社  
 SOMPOホールディングス 株式会社  
 SOMPOリスクマネジメント 株式会社  
 第一勧業信用組合  
 第一生命保険 株式会社  
 第一リース 株式会社  
 株式会社 大光銀行  
 株式会社 第四北越銀行  
 第四北越リース 株式会社  
 株式会社 大東銀行  
 大同生命保険 株式会社  
 太陽生命保険 株式会社  
 大和アセットマネジメント 株式会社  
 株式会社 大和証券グループ本社  
 大和ハウス・アセットマネジメント 株式会社  
 高崎信用金庫  
 タカラPAG 不動産投資顧問 株式会社  
 玉島信用金庫  
 株式会社 筑邦銀行  
 株式会社 千葉銀行  
 ちばぎんリース 株式会社  
 株式会社 千葉興業銀行  
 中央労働金庫  
 株式会社 中京銀行  
 中銀リース 株式会社  
 株式会社 中国銀行  
 中国労働金庫  
 中日信用金庫  
 銚子信用金庫  
 株式会社 筑波銀行  
 鶴岡信用金庫  
 T&D アセットマネジメント 株式会社  
 T&D フィナンシャル生命保険 株式会社  
 株式会社 T&D ホールディングス  
 T&Dリース 株式会社  
 ディー・エフ・エル・リース 株式会社  
 ティーキャピタルパートナーズ 株式会社  
 DBJ アセットマネジメント 株式会社  
 東海東京証券 株式会社  
 東海労働金庫  
 東急不動産リート・マネジメント 株式会社  
 東京海上アセットマネジメント 株式会社  
 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社  
 東京海上日動火災保険 株式会社  
 東京海上ミレア少額短期保険 株式会社  
 東京きらぼしリース 株式会社  
 東京センチュリー 株式会社  
 株式会社 東京リアルティ・インベストメント・マネジメント  
 東銀リース 株式会社  
 とうしんリース 株式会社  
 東濃信用金庫  
 株式会社 東邦銀行  
 株式会社 東北銀行  
 東北労働金庫  
 株式会社 東和銀行  
 株式会社 栃木銀行  
 株式会社 鳥取銀行  
 株式会社 トマト銀行  
 トマトリース 株式会社  
 株式会社 富山銀行  
 株式会社 富山第一銀行  
 富山ファースト・リース 株式会社  
 富山リース 株式会社  
 豊橋信用金庫  
 とりぎんリース 株式会社  
 株式会社 ながぎんリース  
 長野県労働金庫  
 中ノ郷信用組合  
 中道リース 株式会社  
 株式会社 名古屋リース  
 株式会社 南都銀行  
 南都リース 株式会社  
 新潟県労働金庫  
 新潟信用金庫

西尾信用金庫  
 にしんリース 株式会社  
 株式会社 西日本シティ銀行  
 日興アセットマネジメント 株式会社  
 日新火災海上保険 株式会社  
 ニッセイアセットマネジメント 株式会社  
 日本カーソリューションズ 株式会社  
 株式会社 日本政策投資銀行  
 日本生命保険 相互会社  
 一般社団法人 日本投資顧問業協会  
 二本松信用金庫  
 ネオファースト生命保険 株式会社  
 農林中央金庫  
 のと共栄信用金庫  
 野村アセットマネジメント 株式会社  
 野村證券 株式会社  
 株式会社 野村総合研究所  
 野村不動産投資顧問 株式会社  
 株式会社 八十二銀行  
 八十二リース 株式会社  
 浜銀ファイナンス 株式会社  
 はましんリース 株式会社  
 浜松いわた信用金庫  
 ばんしんリース 株式会社  
 BNP パリバ証券 株式会社  
 ひめぎんリース 株式会社  
 株式会社 百五銀行  
 百五リース 株式会社  
 株式会社 百十四銀行  
 百十四リース 株式会社  
 兵庫信用金庫  
 ひろぎんリース 株式会社  
 株式会社 広島銀行  
 フィデアリース 株式会社  
 ぶぎん総合リース 株式会社  
 株式会社 福井銀行  
 株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ  
 株式会社 福岡リアルティ  
 株式会社 福銀リース  
 株式会社 福島銀行  
 株式会社 福邦銀行  
 芙蓉総合リース 株式会社  
 碧海信用金庫  
 へきしんリース 株式会社  
 ペット&ファミリー損害保険 株式会社  
 株式会社 豊和銀行  
 北銀リース 株式会社  
 株式会社 北都銀行  
 株式会社 北洋銀行  
 株式会社 北陸銀行  
 北陸労働金庫  
 株式会社 北海道銀行  
 北海道リース 株式会社  
 北海道労働金庫  
 株式会社 北國銀行  
 北国総合リース 株式会社  
 三重リース 株式会社  
 株式会社 みずほ銀行  
 みずほ東芝リース 株式会社  
 みずほリース 株式会社  
 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社  
 三井住友海上火災保険 株式会社  
 三井住友海上プライマリー生命保険 株式会社  
 株式会社 三井住友銀行  
 三井住友 DS アセットマネジメント 株式会社  
 三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社  
 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社  
 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社  
 三井住友ファイナンス&リース 株式会社  
 三井ダイレクト損害保険 株式会社  
 三井物産・イデラパートナーズ 株式会社  
 三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社  
 三井不動産ロジスティクスリートマネジメント 株式会社  
 三菱HCキャピタル 株式会社  
 三菱地所投資顧問 株式会社  
 三菱電機フィナンシャルソリューションズ 株式会社  
 株式会社 三菱UFJ銀行  
 三菱UFJ信託銀行 株式会社  
 株式会社 みなと銀行  
 みなとリース 株式会社  
 株式会社 南日本銀行  
 株式会社 宮崎銀行  
 株式会社 宮崎太陽銀行  
 株式会社 武蔵野銀行  
 明治安田アセットマネジメント 株式会社  
 明治安田生命保険相互会社  
 株式会社 めぶきリース  
 株式会社 もみじ銀行  
 盛岡信用金庫  
 株式会社 山形銀行  
 山銀リース 株式会社  
 株式会社 山口銀行  
 大和信用金庫  
 株式会社 山梨中央銀行  
 山梨中銀リース 株式会社  
 株式会社 横浜銀行  
 リコーリース 株式会社  
 リそなアセットマネジメント 株式会社  
 株式会社 リそな銀行  
 株式会社 リそなホールディングス  
 株式会社 琉球銀行  
 労働金庫連合会



持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則  
(21世紀金融行動原則、PFA21)

【事務局】

一般財団法人 地球・人間環境フォーラム  
〒111-0051 東京都台東区蔵前 3-17-3 蔵前インテリジェントビル 8階  
TEL: 03-5825-9736 E-mail: kankyo\_kinyu@gef.or.jp  
(担当) 坂本 有希 / 瀬戸 進一 / 中畝 幸雄 / 津田 尚子 / 斎藤 亜季

【パートナー】

環境省  
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2  
TEL: 03-5521-8240 / 03-3581-3351(代表)  
(担当) 大臣官房環境経済課  
課長: 平尾 禎秀  
課長補佐: 湯浅 翔  
専門官: 瀬川 雄三  
担当: 鈴木 恵美 / 関本 智

(2024年3月13日)

